

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成28年10月12日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩本 信之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山村 政
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ダイワ・オーストラリア高配当株 株式会社 コース（毎月分配型）
ダイワ・オーストラリア高配当株 通貨 コース（毎月分配型）
ダイワ・オーストラリア高配当株 株式&通貨ツイン コース（毎月分配型）
（総称を「ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）」とします。）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間（平成28年4月12日から平成29年4月10日まで）
各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で30兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年4月11日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

<略>

<投資対象ファンドの概要>

<略>

4 . ダイワ・マネー・マザーファンド

<略>

| | |
|------------------|---------|
| 運用管理費用 (信託報酬) | かかりません。 |
|------------------|---------|

(3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

<略>

<委託会社の概況（平成28年7月末日現在）>

<略>

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

<更新後>

<略>

職務権限

<略>

□ . Deputy-CIO (0~5名程度)

<略>

ハ . インベストメント・オフィサー (0~5名程度)

<略>

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる
内部管理関連部門の人員は30～40名程度です。

< 略 >

上記の運用体制は平成28年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 略 >

< 参 考 > 投資対象ファンドについて

< 略 >

4 . ダイワ・マネー・マザーファンド

下記以外の項目（「基本方針」、「投資態度」、「運用管理費用（信託報酬）」等）については、
「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

< 略 >

3 【投資リスク】

< 更新後 >

< 略 >

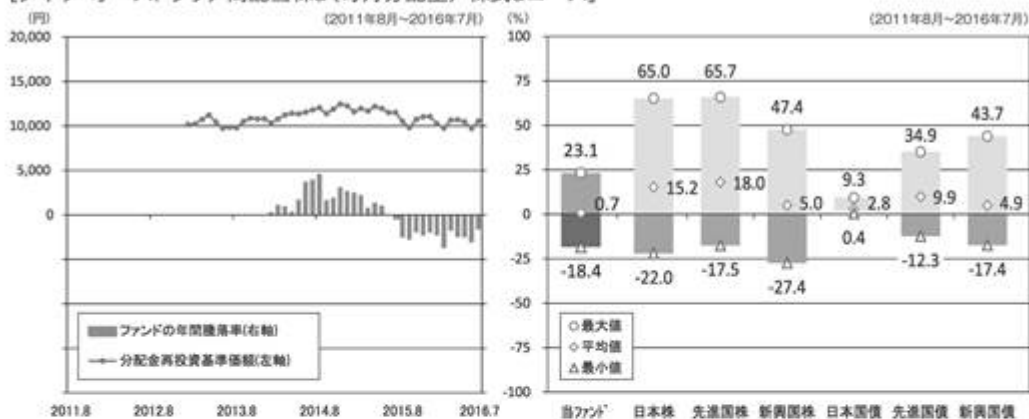
参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・
最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンド
の過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

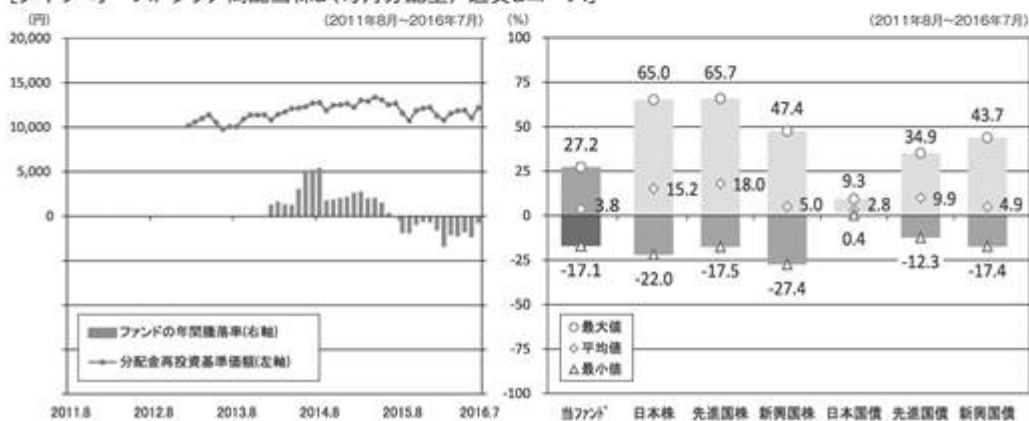
ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

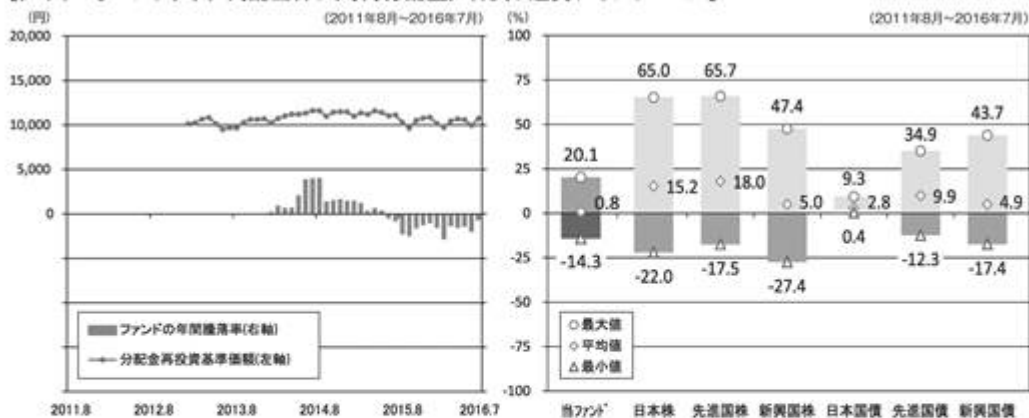
[ダイワ・オーストラリア高配当株α(毎月分配型) 株式αコース]



[ダイワ・オーストラリア高配当株α(毎月分配型) 通貨αコース]



[ダイワ・オーストラリア高配当株α(毎月分配型) 株式&通貨ツインαコース]



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<更新後>

<略>

() 上記は、平成28年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式 コース】

(1) 【投資状況】（平成28年7月29日現在）

投資状況

| 投資資産の種類 | 時価(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|-------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 419,018,133 | 98.50 |
| 内 ケイマン諸島 | 419,018,133 | 98.50 |
| 親投資信託受益証券 | 100,127 | 0.02 |
| 内 日本 | 100,127 | 0.02 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 6,288,442 | 1.48 |
| 純資産総額 | 425,406,702 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成28年7月29日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

| | 銘柄名 | 地域 | 数 種類 は | 株数、口 また 額面金額 | 簿価単価 簿価 (円) | 評価単価 時価 (円) | 投資 比率 (%) |
|---|--|--------|-------------------|--------------------|----------------------|----------------------|-----------------|
| 1 | AUSTRALIAN HIGH DIVIDEND EQUITY ALPHA (EQUITY ALPHA CLASS) | ケイマン諸島 | 投資信託 受益証券 | 6,236,595.37 | 67.23 419,292,543 | 67.18 419,018,133 | 98.50 |
| 2 | ダイワ・マナー・マザーファンド | 日本 | 親投資信 託受益証 券 | 98,203 | 1.0197 100,137 | 1.0196 100,127 | 0.02 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 投資信託受益証券 | 98.50% |
| 親投資信託受益証券 | 0.02% |
| 合計 | 98.52% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 第1特定期間末 (平成25年7月17日) | 2,289,189,696 | 2,310,665,188 | 0.9594 | 0.9684 |
| 第2特定期間末 (平成26年1月17日) | 2,288,817,170 | 2,310,083,865 | 0.9686 | 0.9776 |
| 第3特定期間末 (平成26年7月17日) | 1,908,615,068 | 1,925,900,307 | 0.9938 | 1.0028 |
| 第4特定期間末 (平成27年1月19日) | 1,649,720,704 | 1,665,143,435 | 0.9627 | 0.9717 |
| 第5特定期間末 (平成27年7月17日) | 1,418,090,870 | 1,432,307,871 | 0.8977 | 0.9067 |
| 平成27年7月末日 | 1,391,350,289 | - | 0.8823 | - |
| 8月末日 | 864,559,031 | - | 0.7995 | - |
| 9月末日 | 797,105,808 | - | 0.7363 | - |
| 10月末日 | 726,447,511 | - | 0.7960 | - |
| 11月末日 | 714,890,462 | - | 0.8091 | - |
| 12月末日 | 707,074,913 | - | 0.8009 | - |
| 第6特定期間末 (平成28年1月18日) | 601,317,777 | 609,135,233 | 0.6923 | 0.7013 |
| 平成28年1月末日 | 635,047,261 | - | 0.7341 | - |
| 2月末日 | 572,523,129 | - | 0.6892 | - |
| 3月末日 | 615,443,724 | - | 0.7438 | - |
| 4月末日 | 571,044,282 | - | 0.7367 | - |
| 5月末日 | 544,201,439 | - | 0.7127 | - |
| 6月末日 | 436,280,652 | - | 0.6528 | - |
| 第7特定期間末 (平成28年7月19日) | 432,666,447 | 438,218,178 | 0.7014 | 0.7104 |
| 7月末日 | 425,406,702 | - | 0.7007 | - |

【分配の推移】

| | 1口当たり分配金(円) |
|--------|-------------|
| 第1特定期間 | 0.0450 |
| 第2特定期間 | 0.0540 |
| 第3特定期間 | 0.0540 |
| 第4特定期間 | 0.0540 |
| 第5特定期間 | 0.0540 |
| 第6特定期間 | 0.0540 |
| 第7特定期間 | 0.0540 |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|--------|--------|
| 第1特定期間 | 0.4 |
| 第2特定期間 | 6.6 |
| 第3特定期間 | 8.2 |
| 第4特定期間 | 2.3 |
| 第5特定期間 | 1.1 |
| 第6特定期間 | 16.9 |
| 第7特定期間 | 9.1 |

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) |
|--------|---------------|-------------|
| 第1特定期間 | 1,348,544,480 | 355,568,917 |
| 第2特定期間 | 341,791,580 | 364,991,311 |
| 第3特定期間 | 253,328,926 | 695,712,897 |
| 第4特定期間 | 49,420,417 | 256,365,769 |
| 第5特定期間 | 46,159,379 | 180,129,336 |
| 第6特定期間 | 17,978,994 | 729,039,560 |
| 第7特定期間 | 16,459,803 | 268,207,005 |

(注) 当初設定数量は1,393,190,320口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

(1) 投資状況（平成28年7月29日現在）

投資状況

| 投資資産の種類 | 時価(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|----------------|---------|
| 国債証券 | 10,240,369,827 | 19.12 |
| 内 日本 | 10,240,369,827 | 19.12 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 43,304,191,732 | 80.88 |
| 純資産総額 | 53,544,561,559 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成28年7月29日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

| | 銘柄名 | 地域 | 数 種類 は | 株数、口 また 額面金額 | 簿価単価 簿価 (円) | 評価単価 時価 (円) | 利率(%) 償還期限 (年/月/日) | 投資 比率 (%) |
|---|------------|----|--------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|-----------------|
| 1 | 605 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券 | 7,840,000,000 | 100.00 7,840,212,599 | 100.00 7,840,212,599 | - 2016/08/08 | 14.64 |
| 2 | 610 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券 | 750,000,000 | 100.00 750,063,588 | 100.00 750,063,588 | - 2016/08/29 | 1.40 |
| 3 | 609 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券 | 530,000,000 | 100.00 530,032,774 | 100.00 530,032,774 | - 2016/08/22 | 0.99 |

| | | | | | | | | | |
|----|-----|--------|----|------|-------------|-----------------------|-----------------------|-----------------|------|
| 4 | 587 | 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券 | 400,000,000 | 100.00 400,012,900 | 100.00 400,012,900 | - 2016/08/10 | 0.75 |
| 5 | 607 | 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券 | 360,000,000 | 100.00 360,016,702 | 100.00 360,016,702 | - 2016/08/15 | 0.67 |
| 6 | 611 | 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券 | 210,000,000 | 100.01 210,021,789 | 100.01 210,021,789 | - 2016/09/05 | 0.39 |
| 7 | 604 | 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券 | 80,000,000 | 100.00 80,000,648 | 100.00 80,000,648 | - 2016/08/01 | 0.15 |
| 8 | 613 | 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券 | 40,000,000 | 100.01 40,004,914 | 100.01 40,004,914 | - 2016/09/12 | 0.07 |
| 9 | 593 | 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券 | 20,000,000 | 100.01 20,002,462 | 100.01 20,002,462 | - 2016/09/12 | 0.04 |
| 10 | 558 | 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券 | 10,000,000 | 100.01 10,001,451 | 100.01 10,001,451 | - 2016/09/20 | 0.02 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 国債証券 | 19.12% |
| 合計 | 19.12% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

【ダイワ・オーストラリア高配当株 (毎月分配型) 通貨 コース】

(1) 【投資状況】 (平成28年7月29日現在)

投資状況

| 投資資産の種類 | 時価(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|-------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 664,608,433 | 99.17 |
| 内 ケイマン諸島 | 664,608,433 | 99.17 |
| 親投資信託受益証券 | 100,127 | 0.01 |
| 内 日本 | 100,127 | 0.01 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 5,493,944 | 0.82 |
| 純資産総額 | 670,202,504 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (平成28年7月29日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

| | 銘柄名 | 地域 | 数 種類 は | 株数、口 また 額面金額 | 簿価単価 簿価 (円) | 評価単価 時価 (円) | 投資 比率 (%) |
|---|--|--------|---------------|--------------------|----------------------|----------------------|-----------------|
| 1 | AUSTRALIAN HIGH DIVIDEND EQUITY ALPHA (CURRENCY ALPHA CLASS) | ケイマン諸島 | 投資信託 受益証券 | 8,415,641.21 | 76.88 647,036,574 | 78.97 664,608,433 | 99.17 |
| 2 | ダイワ・マネー・マザーファンド | 日本 | 親投資信託 受益証券 | 98,203 | 1.0197 100,137 | 1.0196 100,127 | 0.01 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 投資信託受益証券 | 99.17% |
| 親投資信託受益証券 | 0.01% |
| 合計 | 99.18% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 第1特定期間末 (平成25年7月17日) | 2,755,293,769 | 2,780,736,698 | 0.9746 | 0.9836 |
| 第2特定期間末 (平成26年1月17日) | 2,480,272,052 | 2,502,004,047 | 1.0272 | 1.0362 |
| 第3特定期間末 (平成26年7月17日) | 1,526,991,569 | 1,539,822,516 | 1.0711 | 1.0801 |
| 第4特定期間末 (平成27年1月19日) | 1,342,406,967 | 1,354,485,084 | 1.0003 | 1.0093 |
| 第5特定期間末 (平成27年7月17日) | 1,438,623,283 | 1,451,544,835 | 1.0020 | 1.0110 |
| 平成27年7月末日 | 1,412,495,867 | - | 0.9858 | - |
| 8月末日 | 826,559,054 | - | 0.8920 | - |
| 9月末日 | 746,439,877 | - | 0.8188 | - |
| 10月末日 | 756,653,478 | - | 0.8951 | - |

| | | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|--------|--------|
| 11月末日 | 764,575,920 | - | 0.9054 | - |
| 12月末日 | 753,450,392 | - | 0.9026 | - |
| 第6特定期間末 (平成28年1月18日) | 645,140,854 | 652,612,341 | 0.7771 | 0.7861 |
| 平成28年1月末日 | 682,929,899 | - | 0.8235 | - |
| 2月末日 | 626,516,988 | - | 0.7803 | - |
| 3月末日 | 665,615,898 | - | 0.8255 | - |
| 4月末日 | 680,240,666 | - | 0.8373 | - |
| 5月末日 | 667,907,406 | - | 0.8321 | - |
| 6月末日 | 614,781,483 | - | 0.7637 | - |
| 第7特定期間末 (平成28年7月19日) | 653,421,898 | 660,660,383 | 0.8124 | 0.8214 |
| 7月末日 | 670,202,504 | - | 0.8339 | - |

【分配の推移】

| | 1口当たり分配金(円) |
|--------|-------------|
| 第1特定期間 | 0.0450 |
| 第2特定期間 | 0.0540 |
| 第3特定期間 | 0.0540 |
| 第4特定期間 | 0.0540 |
| 第5特定期間 | 0.0540 |
| 第6特定期間 | 0.0540 |
| 第7特定期間 | 0.0540 |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|--------|--------|
| 第1特定期間 | 2.0 |
| 第2特定期間 | 10.9 |
| 第3特定期間 | 9.5 |
| 第4特定期間 | 1.6 |
| 第5特定期間 | 5.6 |
| 第6特定期間 | 17.1 |
| 第7特定期間 | 11.5 |

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) |
|--------|---------------|---------------|
| 第1特定期間 | 2,156,041,210 | 481,517,768 |
| 第2特定期間 | 193,960,948 | 606,286,905 |
| 第3特定期間 | 54,556,757 | 1,043,562,124 |
| 第4特定期間 | 115,775,104 | 199,422,832 |
| 第5特定期間 | 198,633,978 | 104,919,048 |
| 第6特定期間 | 59,049,220 | 664,611,935 |
| 第7特定期間 | 56,314,233 | 82,203,413 |

(注) 当初設定数量は1,152,468,696口です。

(参考) マザーファンド
 ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式 コース」の記載と同じ。

【ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式&通貨ツイン コース】

(1) 【投資状況】（平成28年7月29日現在）

投資状況

| 投資資産の種類 | 時価(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|----------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 25,622,518,137 | 99.61 |
| 内 ケイマン諸島 | 25,622,518,137 | 99.61 |
| 親投資信託受益証券 | 1,001,276 | 0.00 |
| 内 日本 | 1,001,276 | 0.00 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 99,734,846 | 0.39 |
| 純資産総額 | 25,723,254,259 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成28年7月29日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

| | 銘柄名 | 地域 | 数 種類 は | 株数、口 また 額面金額 | 簿価単価 簿価 (円) | 評価単価 時価 (円) | 投資 比率 (%) |
|---|--|--------|--------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------|
| 1 | AUSTRALIAN HIGH DIVIDEND EQUITY ALPHA (TWIN ALPHA CLASS) | ケイマン諸島 | 投資信託受益証券 | 476,201,875.94 | 53.00 25,241,080,434 | 53.80 25,622,518,137 | 99.61 |
| 2 | ダイワ・マネー・マザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 982,029 | 1.0197 1,001,374 | 1.0196 1,001,276 | 0.00 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 投資信託受益証券 | 99.61% |
| 親投資信託受益証券 | 0.00% |
| 合計 | 99.61% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 第1特定期間末 (平成25年7月17日) | 72,731,434,627 | 73,845,642,178 | 0.9139 | 0.9279 |
| 第2特定期間末 (平成26年1月17日) | 73,751,076,011 | 74,893,446,810 | 0.9038 | 0.9178 |
| 第3特定期間末 (平成26年7月17日) | 62,033,199,389 | 63,015,255,382 | 0.8843 | 0.8983 |
| 第4特定期間末 (平成27年1月19日) | 52,249,290,867 | 53,187,290,802 | 0.7798 | 0.7938 |
| 第5特定期間末 (平成27年7月17日) | 43,373,873,925 | 44,233,913,938 | 0.7061 | 0.7201 |
| 平成27年7月末日 | 42,613,515,033 | - | 0.6960 | - |
| 8月末日 | 37,588,228,006 | - | 0.6302 | - |
| 9月末日 | 34,020,975,970 | - | 0.5770 | - |
| 10月末日 | 35,459,257,778 | - | 0.6151 | - |
| 11月末日 | 35,033,766,144 | - | 0.6160 | - |
| 12月末日 | 33,839,350,152 | - | 0.6070 | - |
| 第6特定期間末 (平成28年1月18日) | 28,903,322,924 | 29,677,140,079 | 0.5229 | 0.5369 |
| 平成28年1月末日 | 30,418,590,162 | - | 0.5517 | - |
| 2月末日 | 28,284,015,897 | - | 0.5156 | - |
| 3月末日 | 29,195,227,265 | - | 0.5392 | - |
| 4月末日 | 28,756,106,884 | - | 0.5368 | - |
| 5月末日 | 27,322,611,913 | - | 0.5182 | - |
| 6月末日 | 24,762,601,311 | - | 0.4731 | - |
| 第7特定期間末 (平成28年7月19日) | 25,611,039,909 | 26,130,586,967 | 0.4929 | 0.5029 |
| 7月末日 | 25,723,254,259 | - | 0.5001 | - |

【分配の推移】

| | 1口当たり分配金(円) |
|--------|-------------|
| 第1特定期間 | 0.0700 |
| 第2特定期間 | 0.0840 |
| 第3特定期間 | 0.0840 |
| 第4特定期間 | 0.0840 |
| 第5特定期間 | 0.0840 |
| 第6特定期間 | 0.0840 |
| 第7特定期間 | 0.0800 |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|--------|--------|
| 第1特定期間 | 1.6 |
| 第2特定期間 | 8.1 |
| 第3特定期間 | 7.1 |
| 第4特定期間 | 2.3 |
| 第5特定期間 | 1.3 |
| 第6特定期間 | 14.0 |
| 第7特定期間 | 9.6 |

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) |
|--------|----------------|----------------|
| 第1特定期間 | 47,816,101,766 | 3,897,168,169 |
| 第2特定期間 | 7,749,720,214 | 5,738,059,648 |
| 第3特定期間 | 6,451,711,430 | 17,902,768,964 |
| 第4特定期間 | 6,740,490,799 | 9,887,352,141 |
| 第5特定期間 | 3,525,825,630 | 9,094,391,441 |
| 第6特定期間 | 2,735,047,647 | 8,893,823,203 |
| 第7特定期間 | 3,709,225,866 | 7,027,173,970 |

(注) 当初設定数量は35,667,320,075口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式コース」の記載と同じ。

[次へ](#)

(参考情報) 運用実績

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型） 株式 コース

2016年7月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 7,007円 |
| 純資産総額 | 4.2億円 |



| 基準価額の騰落率 | |
|----------|-------|
| 期間 | ファンド |
| 1カ月間 | 8.7% |
| 3カ月間 | -1.1% |
| 6カ月間 | 3.1% |
| 1年間 | -8.1% |
| 3年間 | 7.3% |
| 5年間 | - |
| 設定来 | 5.8% |

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,080円 設定来分配金合計額: 3,690円

| 決算期 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 |
|-----|-------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 15年8月 | 15年9月 | 15年10月 | 15年11月 | 15年12月 | 16年1月 | 16年2月 | 16年3月 | 16年4月 | 16年5月 | 16年6月 | 16年7月 |
| 分配金 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

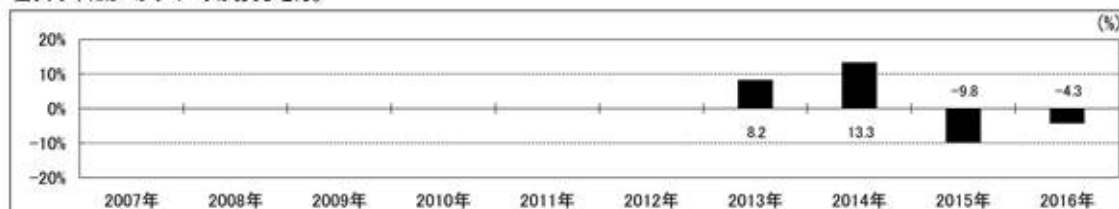
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入上位10ファンド | | |
|----------------------------|---------------------------|-------|
| 運用会社名 | ファンド名 | 比率 |
| クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド | オーストラリア高配当株α・ファンド(株式αクラス) | 98.5% |
| 大和証券投資信託委託 | ダイワ・マネー・マザーファンド | 0.0% |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | | 98.5% |

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2013年は設定日(1月23日)から年末、2016年は7月29日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(参考情報) 運用実績

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型） 通貨 コース

2016年7月29日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 8,339円 |
| 純資産総額 | 6.7億円 |

| 基準価額の騰落率 | |
|----------|-------|
| 期間 | ファンド |
| 1カ月間 | 10.4% |
| 3カ月間 | 3.0% |
| 6カ月間 | 8.3% |
| 1年間 | -3.7% |
| 3年間 | 21.2% |
| 5年間 | - |
| 設定来 | 22.1% |



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,080円 設定来分配金合計額: 3,690円

| 決算期 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 |
|-----|-------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 15年8月 | 15年9月 | 15年10月 | 15年11月 | 15年12月 | 16年1月 | 16年2月 | 16年3月 | 16年4月 | 16年5月 | 16年6月 | 16年7月 |
| 分配金 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 | 90円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

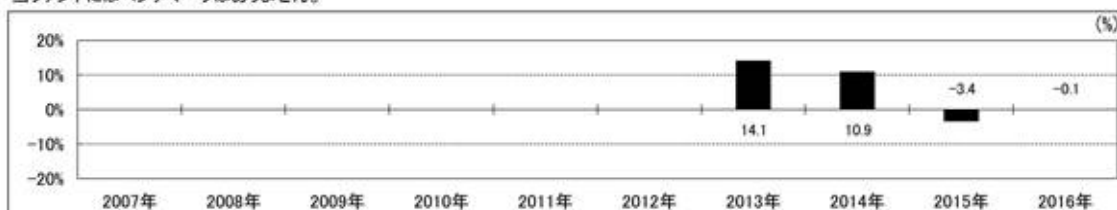
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入上位10ファンド | | |
|----------------------------|---------------------------|-------|
| 運用会社名 | ファンド名 | 比率 |
| クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド | オーストラリア高配当株α・ファンド(通貨αクラス) | 99.2% |
| 大和証券投資信託委託 | ダイワ・マネー・マザーファンド | 0.0% |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | | 99.2% |

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2013年は設定日(1月23日)から年末、2016年は7月29日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(参考情報) 運用実績

ダイワ・オーストラリア高配当株 (毎月分配型) 株式&通貨ツイン コース

2016年7月29日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 5,001円 |
| 純資産総額 | 257億円 |

| 基準価額の騰落率 | |
|----------|-------|
| 期間 | ファンド |
| 1カ月間 | 7.9% |
| 3カ月間 | 0.6% |
| 6カ月間 | 5.9% |
| 1年間 | -3.5% |
| 3年間 | 10.8% |
| 5年間 | - |
| 設定来 | 7.4% |



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,640円 設定来分配金合計額: 5,700円

| 決算期 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 |
|-----|-------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 15年8月 | 15年9月 | 15年10月 | 15年11月 | 15年12月 | 16年1月 | 16年2月 | 16年3月 | 16年4月 | 16年5月 | 16年6月 | 16年7月 |
| 分配金 | 140円 | 140円 | 140円 | 140円 | 140円 | 140円 | 140円 | 140円 | 140円 | 140円 | 140円 | 100円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

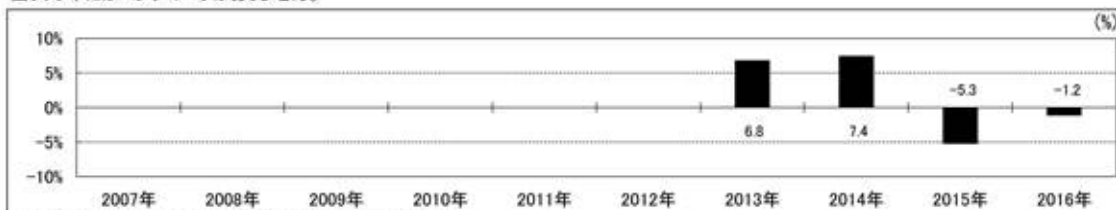
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入上位10ファンド | | |
|----------------------------|----------------------------|-------|
| 運用会社名 | ファンド名 | 比率 |
| クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド | オーストラリア高配当株α・ファンド(ツインαクラス) | 99.6% |
| 大和証券投資信託委託 | ダイワ・マネー・マザーファンド | 0.0% |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | | 99.6% |

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2013年は設定日(1月23日)から年末、2016年は7月29日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式コース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成28年1月19日から平成28年7月19日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式コース】

(1) 【貸借対照表】

| | 前 期 | 当 期 |
|------------------|---------------|--------------|
| | 平成28年1月18日現在 | 平成28年7月19日現在 |
| | 金 額 (円) | 金 額 (円) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 20,416,229 | 12,334,214 |
| 投資信託受益証券 | 589,434,503 | 426,310,602 |
| 親投資信託受益証券 | 100,147 | 100,137 |
| 流動資産合計 | 609,950,879 | 438,744,953 |
| 資産合計 | 609,950,879 | 438,744,953 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 7,817,456 | 5,551,731 |
| 未払受託者報酬 | 19,052 | 12,300 |
| 未払委託者報酬 | 762,314 | 492,334 |
| その他未払費用 | 34,280 | 22,141 |
| 流動負債合計 | 8,633,102 | 6,078,506 |
| 負債合計 | 8,633,102 | 6,078,506 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 868,606,306 | 616,859,104 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金 () | 2 267,288,529 | 184,192,657 |
| (分配準備積立金) | 61,482,028 | 39,010,278 |
| 元本等合計 | 601,317,777 | 432,666,447 |
| 純資産合計 | 601,317,777 | 432,666,447 |
| 負債純資産合計 | 609,950,879 | 438,744,953 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

| | 前 期 | 当 期 |
|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | 自 平成27年7月18日 至 平成28年1月18日 | 自 平成28年1月19日 至 平成28年7月19日 |
| | 金 額 (円) | 金 額 (円) |
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 60,013,817 | 38,918,168 |
| 受取利息 | 4,964 | 505 |
| 有価証券売買等損益 | 206,297,593 | 12,610,416 |
| 営業収益合計 | 146,278,812 | 51,529,089 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | - | 989 |
| 受託者報酬 | 137,427 | 88,893 |
| 委託者報酬 | 5,498,950 | 3,557,787 |
| その他費用 | 34,280 | 22,169 |
| 営業費用合計 | 5,670,657 | 3,669,838 |
| 営業利益又は営業損失 () | 151,949,469 | 47,859,251 |
| 経常利益又は経常損失 () | 151,949,469 | 47,859,251 |
| 当期純利益又は当期純損失 () | 151,949,469 | 47,859,251 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 718,789 | 745,084 |
| 期首剰余金又は期首欠損金 () | 161,576,002 | 267,288,529 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 101,756,390 | 81,418,587 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額 | 101,756,390 | 81,418,587 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 3,192,573 | 4,947,076 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額 | 3,192,573 | 4,947,076 |
| 分配金 | 1 | |
| 51,608,086 | | 40,489,806 |
| 期末剰余金又は期末欠損金 () | 267,288,529 | 184,192,657 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 当 期 | |
|----------------------------|--|--------------|
| | 自 平成28年1月19日 | 至 平成28年7月19日 |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 | |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 | |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。 | |
| | 特定期間末日 平成28年1月17日が休日のため、前特定期間末日を平成28年1月18日としており、平成28年7月17日及びその翌日が休日のため、当特定期間末日を平成28年7月19日としております。このため、当特定期間は183日となっております。 | |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 前 期 | 当 期 |
|---------------------|---|---|
| | 平成28年1月18日現在 | 平成28年7月19日現在 |
| 1. 1 期首元本額 | 1,579,666,872円 | 868,606,306円 |
| 期中追加設定元本額 | 17,978,994円 | 16,459,803円 |
| 期中一部解約元本額 | 729,039,560円 | 268,207,005円 |
| 2. 特定期間末日における受益権の総数 | 868,606,306口 | 616,859,104口 |
| 3. 2 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は267,288,529円であります。 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は184,192,657円であります。 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区 分 | 前 期 | 当 期 |
|-----|------------------------------|------------------------------|
| | 自 平成27年7月18日 至 平成28年1月18日 | 自 平成28年1月19日 至 平成28年7月19日 |
| | | |

| | | |
|------------|---|--|
| 1 分配金の計算過程 | <p>（自平成27年7月18日 至平成27年8月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（9,945,448円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（54,013,121円）及び分配準備積立金（81,290,879円）より分配対象額は145,249,448円（1万口当たり1,334.00円）であり、うち9,799,407円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年1月19日 至平成28年2月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（6,861,739円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（43,026,323円）及び分配準備積立金（59,668,097円）より分配対象額は109,556,159円（1万口当たり1,294.96円）であり、うち7,614,173円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> |
| | <p>（自平成27年8月18日 至平成27年9月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（8,532,313円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（53,747,217円）及び分配準備積立金（80,623,603円）より分配対象額は142,903,133円（1万口当たり1,323.00円）であり、うち9,721,327円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年2月18日 至平成28年3月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（6,505,334円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（42,170,003円）及び分配準備積立金（57,239,198円）より分配対象額は105,914,535円（1万口当たり1,283.81円）であり、うち7,424,994円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> |
| | <p>（自平成27年9月18日 至平成27年10月19日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,973,016円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（46,183,181円）及び分配準備積立金（67,827,602円）より分配対象額は121,983,799円（1万口当たり1,319.24円）であり、うち8,321,856円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年3月18日 至平成28年4月18日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（6,097,813円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（39,691,257円）及び分配準備積立金（52,571,039円）より分配対象額は98,360,109円（1万口当たり1,272.72円）であり、うち6,955,530円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>（自平成27年10月20日 至平成27年11月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,518,965円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（44,702,436円）及び分配準備積立金（64,886,859円）より分配対象額は117,108,260円（1万口当たり1,313.58円）であり、うち8,023,674円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年4月19日 至平成28年5月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,848,665円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（39,813,680円）及び分配準備積立金（51,518,222円）より分配対象額は97,180,567円（1万口当たり1,258.45円）であり、うち6,949,999円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> |
| <p>（自平成27年11月18日 至平成27年12月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,634,885円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（44,351,856円）及び分配準備積立金（63,382,635円）より分配対象額は115,369,376円（1万口当たり1,310.29円）であり、うち7,924,366円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年5月18日 至平成28年6月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,545,067円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（34,468,305円）及び分配準備積立金（43,342,668円）より分配対象額は83,356,040円（1万口当たり1,251.72円）であり、うち5,993,379円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> |
| <p>（自平成27年12月18日 至平成28年1月18日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,257,814円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（43,954,073円）及び分配準備積立金（62,041,670円）より分配対象額は113,253,557円（1万口当たり1,303.85円）であり、うち7,817,456円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年6月18日 至平成28年7月19日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,983,949円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（32,084,908円）及び分配準備積立金（39,578,060円）より分配対象額は76,646,917円（1万口当たり1,242.54円）であり、うち5,551,731円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 当 期 |
|----------------------------|--|
| | 自 平成28年1月19日 至 平成28年7月19日 |
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 当 期 |
|--------------------------|---|
| | 平成28年7月19日現在 |
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

| 種 類 | 前 期 | 当 期 |
|-----------|--|--|
| | 平成28年1月18日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円） | 平成28年7月19日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円） |
| 投資信託受益証券 | 68,017,681 | 34,051,176 |
| 親投資信託受益証券 | 0 | 0 |
| 合計 | 68,017,681 | 34,051,176 |

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 前 期 | 当 期 |
|--------------|--------------|
| 平成28年1月18日現在 | 平成28年7月19日現在 |
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

（関連当事者との取引に関する注記）

| |
|---|
| 当 期 自 平成28年1月19日 至 平成28年7月19日 |
| 市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。 |

(1口当たり情報)

| | 前 期 平成28年1月18日現在 | 当 期 平成28年7月19日現在 |
|---------------------------|---------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.6923円 (6,923円) | 0.7014円 (7,014円) |

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 (円) | 備考 |
|--------------|---|---------------|-------------|----|
| 投資信託受益証券 | AUSTRALIAN HIGH DIVIDEND EQUITY ALPHA (EQUITY ALPHA CLASS) | 6,340,982.620 | 426,310,602 | |
| 投資信託受益証券 合計 | | | 426,310,602 | |
| 親投資信託受益証券 | ダイワ・マネー・マザーファンド | 98,203 | 100,137 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | | 100,137 | |
| 合計 | | | 426,410,739 | |

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - ダイワ・オーストラリア高配当株 ・ファンド（株式 クラス）」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) - ダイワ・オーストラリア高配当株・
ファンド(株式 クラス)」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ダイワ・オーストラリア高配当株・ファンド
(適格機関投資家専用)

(クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)II
サブ・トラスト)

ケイマン諸島籍

財務諸表

2015年12月31日

企業情報

受託会社兼管理事務代行会社 : BNYメロン・ファンド・マネジメント(ケイマン)
リミテッド
P.O. Box 31371
Camana Bay, 72 Market Street
Cassia Court, 2nd Floor Suite 2204

Grand Cayman KY1-1206
Cayman Islands

副管理事務代行会社 : ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン
(シンガポール支店)
One Temasek Avenue
#02-01 Millenia Tower
Singapore 039192

運用会社 : クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)
リミテッド
P.O. Box 309
Ugland House
Grand Cayman KY1-1104
Cayman Islands

監査人 : KPMG
P.O. Box 493
Century Yard building, Cricket Square
Grand Cayman KY1-1106
Cayman Islands

保管会社 : ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン
One Wall Street
New York City, NY-10286
United States of America

受託会社法律顧問 : Walkers
190 Elgin Avenue
George Town
Grand Cayman KY1-9001

Cayman Islands

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

107-0051

東京都港区元赤坂1-2-7

赤坂Kタワー

貸借対照表

2015年12月31日

| | 注記 | 2015年12月31日 円 | 2014年12月31日 円 |
|---|-----|-----------------------|-----------------------|
| 資産 | | | |
| 担保付スワップ投資（公正価値）（取得価格：2015： 41,087,549,008円；2014：50,354,629,922円） | 4,5 | 35,050,112,579 | 57,418,716,315 |
| 未収利息 | | 12,392,568 | 24,877,953 |
| 資産計 | | 35,062,505,147 | 57,443,594,268 |
| 負債 | | | |
| 未払報酬代理店報酬 | | 12,392,568 | 24,877,953 |
| 負債計 | | 12,392,568 | 24,877,953 |
| 償還可能受益証券保有者帰属純資産 | | 35,050,112,579 | 57,418,716,315 |
| 帰属先別純資産 | | | |
| ツイン クラス受益証券 | | 33,601,886,351 | 54,348,098,764 |
| 通貨 クラス受益証券 | | 747,539,520 | 1,375,644,918 |
| 株式 クラス受益証券 | | 700,686,708 | 1,694,972,633 |
| 発行済受益証券数 | | | |
| ツイン クラス受益証券 | 8 | 545,044,403.75 | 696,186,450.75 |
| 通貨 クラス受益証券 | 8 | 8,684,495.85 | 13,920,321.82 |

| | | | | |
|----|---------|---|--------------|---------------|
| 株式 | クラス受益証券 | 8 | 9,191,638.83 | 17,879,455.60 |
|----|---------|---|--------------|---------------|

受益証券一口当たり
純資産

| | | | |
|-----|---------|---------|---------|
| ツイン | クラス受益証券 | 61.6498 | 78.0654 |
| 通貨 | クラス受益証券 | 86.0774 | 98.8228 |
| 株式 | クラス受益証券 | 76.2308 | 94.8000 |

受託会社を代表しここに承認する - 2016年4月22日

VINCENT TERNIER（ヴィンセント・テルニエール）

BNYメロン・ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッドを代表し
専らダイワ・オーストラリア高配当株・ファンド
（適格機関投資家専用）の受託会社としての地位において

添付の注記は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

包括利益計算書

2015年12月31日終了年度

| | 注記 | 2015年12月31日 終了年度 円 | 2014年12月31日 終了年度 円 |
|------------------|-----|--------------------------|--------------------------|
| 手数料収入 | 7,9 | 9,750,726,215 | 347,663,947 |
| 担保付スワップ投資純利益（損失） | 6,9 | (11,122,684,066) | 4,848,732,579 |
| 投資純利益 | | (1,371,957,851) | 5,196,396,526 |

| | | | |
|---------------------|-----|-----------------|---------------|
| 営業費用 | 7,9 | 193,645,885 | 347,663,947 |
| 営業費用計 | | 193,645,885 | 347,663,947 |
| 償還可能受益証券保有者帰属純資産変動額 | | (1,565,603,736) | 4,848,732,579 |

添付の注記は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

償還可能受益証券保有者帰属純資産変動計算書 2015年12月31日終了年度

| | 注記 | 合計 円 |
|---------------------|----|------------------|
| 2013年12月31日現在残高 | | 79,931,983,736 |
| 償還可能受益証券発行額 | | 14,043,550,791 |
| 償還可能受益証券償還額 | | (27,422,000,000) |
| 償還可能受益証券保有者への分配額 | 8 | (13,983,550,791) |
| 償還可能受益証券保有者帰属純資産変動額 | | 4,848,732,579 |
| 2014年12月31日現在残高 | | 57,418,716,315 |
| 償還可能受益証券発行額 | | 9,707,080,330 |
| 償還可能受益証券償還額 | | (20,953,000,000) |
| 償還可能受益証券保有者への分配額 | 8 | (9,557,080,330) |
| 償還可能受益証券保有者帰属純資産変動額 | | (1,565,603,736) |

2015年12月31日現在残高

35,050,112,579

添付の注記は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

キャッシュフロー計算書

2015年12月31日終了年度

| | 2015年12月31日 終了年度 円 | 2014年12月31日 終了年度 円 |
|-----------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 営業活動 | | |
| 分配金支払前における償還可能受益証券 保有者帰属純資産変動額 | (1,565,603,736) | 4,848,732,579 |
| 投資資産の購入 ⁽¹⁾ | (9,707,080,330) | (60,000,000) |
| 投資資産売却手取金 ⁽²⁾ | 20,889,993,056 | 27,339,566,128 |
| 非キャッシュ項目調整: | | |
| 担保付スワップ投資純損失（利益） | 11,122,684,066 | (4,848,732,579) |
| 非キャッシュ営業残高純変動額: | | |
| 未收受取報酬 | 12,485,385 | 14,993,728 |
| 未払報酬代理店報酬 | (12,485,385) | (14,993,728) |
| 営業活動で得たキャッシュフロー | 20,739,993,056 | 27,279,566,128 |
| 財務活動 | | |
| 償還可能受益証券発行からの手取金 | 150,000,000 | 60,000,000 |
| 償還可能受益証券償還による支払 ⁽¹⁾ | (20,889,993,056) | (27,339,566,128) |
| 財務活動で使用したキャッシュフロー | (20,739,993,056) | (27,279,566,128) |

| | | |
|-----------------------|----------|----------|
| 現金および現金等価物期首残高 | - | - |
| 当期中の現金および現金等価物の増（減） | - | - |
| 現金および現金等価物期末残高 | - | - |

- (1) 投資資産購入には、担保付スワップのマンスリー・クーポン収入の再投資が含まれ、9,557,080,330円（2014年12月31日：13,983,550,791円）になる。
- (2) 投資資産売却手取金および償還可能受益証券の償還支払は注記6および8に記載されているように63,006,944円（2014年12月31日：82,433,872円）の手仕舞い手数料および償還手数料控除後の純額として掲載されている。

添付の注記は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

財務諸表への注記

1 本籍地と活動

オーストラリア高配当株・ファンド(適格機関投資家専用)（「当トラスト」）はクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)II（「マスター・トラスト」）のサブ・トラストである。当マスター・トラストはケイマン諸島信託法74条に基づき2007年11月9日に、また、ケイマン諸島投資信託法に基づき2007年11月15日にそれぞれ登録された特例トラストである。当トラストは2012年12月28日に設立され、2013年1月24日に運用を開始した。登録事務所の住所は P.O. Box 31371, Camana Bay, 72 Market Street, Cassia Court, 2nd Floor Suite 2204, Grand Cayman, KY1-1206, Cayman Islands である。

当トラストの投資目標は、受益証券の発行から受け取る全抛出手取金の担保付スワップへの投資を通じて、オーストラリア高配当株・ストラテジー（「ストラテジー」）へのエクスポージャーを受益者へ提供することにある。投資家は株式 クラス担保付スワップ、通貨 クラス担保付スワップおよびツイン クラス担保付スワップ（「担保付スワップ」）のそれぞれのエクスポージャーを提供する、株式 クラス受益証券、通貨 クラス受益証券およびツイン クラス受益証券に抛出できる。

当戦略は当担保付スワップに基づく当トラストに対し月々のクーポン(「マンスリー・クーポン」)の形で毎月受益証券の各クラスについて受益証券一口当たり一定の名目収入を支払う。当該収入は実際に分配されるわけではなく、当該分配再投資日に受益証券と同じクラスの受益証券に申し込む目的で受益者のために用いられる。

当トラストの投資活動はケイマン諸島会社法(改正)に基づいて法人化された会社であるクレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(「運用会社」)が運用する。クレディ・スイス・インターナショナルは計算代行会社としてのサービスも当トラスト(「計算代行会社」)に提供し、当トラストの一定の営業および運用費用ならびに諸経費の支払に責任を負う。これには、受託報酬、副管理事務代行会社報酬、保管料、分配手数料、監査報酬およびその他通常の事業運営で発生する費用(「報酬代行会社」)を含む。

当戦略はオーストラリアの1つ、もしくはそれ以上の取引所に上場されている証券ポートフォリオ(不動産投資信託を含む)に名目的に投資し、株式にリンクしたヨーロピアン・コール・オプション、および/または、通貨にリンクしたヨーロピアン・コール・オプションを名目的に売る売買戦略を実行するとともに当該売買戦略から純配当金およびオプション・プレミアムを名目的に回収することにより、マンスリー・クーポンを獲得することを目的としている。

株式 クラス受益証券の場合、Daiwa Asset Management Co. Ltd(「投資顧問会社」)の助言に従い運用会社が決定した当該戦略が名目的に保有するオーストラリアの各証券に対して株式にリンクしたヨーロピアン・コール・オプションが名目的に売却される。

通貨 クラス受益証券の場合、オーストラリア・ドル/日本円の外国為替レートに対して通貨にリンクしたヨーロピアン・コール・オプションが名目的に売却される。ツイン クラス受益証券の場合、選択された投資対象に対して株式カバード・コール・オプションが名目的に売却されるとともに、オーストラリア・ドル/日本円の外国為替レートに対し通貨カバード・コール・オプションが名目的に売却される。

財務諸表への注記(続き)

1 本籍地と活動(続き)

当トラストの受託会社兼管理事務代行会社はBNYメロン・ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）であり、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（シンガポール支店）は副管理事務代行会社である。

当財務諸表において純資産という場合は特に明記しない限りすべて償還可能受益証券保有者に帰属する純資産のことをいう。

2 財務諸表作成の基礎

当財務諸表は国際財務諸表報告基準（「IFRS」）に従い作成される。

(a) 測定の基礎

財務諸表は損益を通じて公正価値で測定する金融商品を除き取得原価主義で作成されており、公正価値で測定されている。

当トラストは「投資企業」（IFRS第10号、IFRS第12号およびIAS第27号の修正）（2012年改訂、当初適用日は2014年1月1日）を採用している。経営陣は当トラストが投資企業の定義を満たしていると判断した。

(b) 機能通貨および表示通貨

財務諸表の機能通貨および表示通貨は日本円であり、ケイマン諸島の現地通貨ではない。これは、当トラストの受益証券は日本円で発行・償還され、トラストの運用は主に日本円で行われることを反映している。

(c) 見積もりおよび判断の利用

IFRSに準拠した財務諸表の作成には、政策適用および資産、負債、収入ならびに費用の報告額に影響を与える当トラスト経営陣が行う判断、見積もりおよび想定が必要とされる。実際の結果は見積もりと異なることがある。

見積もりおよびその基礎をなす想定は継続的に見直しされる。会計上の見積もりの修正は、当該修正がその期間だけに影響する場合には見積もりの修正期間に認識され、修正が現在および将来の期間に影響する場合には修正期間および将来期間に認識される。

財務諸表上で認識された金額に最も重要な影響を与える会計方針を適用するにあたり見積もりの不確実性および重大な判断についての大きな影響を与える分野についての情報は注記4および5に記載されている。

財務諸表への注記（続き）

2 財務諸表作成の基礎（続き）

(d) 未採用の新基準・解釈

多くの新基準、基準・解釈の修正が2015年1月1日以降に開始される年度から効力を発するが、これらは当財務諸表作成においては採用されることはなく、また当財務諸表で開示されることもなかった。これらはいずれも当 trusts の財務諸表で認識される金額の測定に対する影響は大きくないと見込まれている。

IFRS第9号「金融商品」がこのほど改訂された結果、事業体によるIFRS第9号初度適用時の過年度の残高表示に関する移行緩和措置が修正される予定である。

- ・ IFRS第9号（2009年）は、金融資産の分類および測定に関する新たな基準を導入するものである。

IFRS第9号（2009年）の基準は、金融資産に関するIAS第39号の現行の基準から大幅に変更されている。同基準は、金融資産の測定区分として「償却原価」と「公正価値」という2つの主要区分を定めている。契約上のキャッシュフローを受け取るために資産を保有するという目的のビジネスモデルの範囲内で保有する金融資産で、当該資産の契約条件によって、元本と元本の残高に係る利息の支払のみで構成されるキャッシュフローが指定された日に生じるときは、当該金融商品は償却原価で測定することになる。そして、その他の金融商品はすべて公正価値で測定することになる。この基準は、IAS第39号のもと現在ある、「満期保有目的」「売却可能」「貸付および債権」という区分を廃止している。資本性金融商品への投資で売買目的保有ではないものについて

同基準は、当該投資のすべての公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を当初認識時に株式ごとにできるとしている。その他の包括利益に認識した額はその後、純損益に振り替えられない。ただし、当該投資に係る配当は、当該投資に係る原価の一部回収に明らかに該当しないかぎり、その他の包括利益ではなく純損益に認識することになる。事業体が公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを選択しなかった資本性金融商品への投資は、公正価値で測定し、公正価値の変動は純損益に認識する。IFRS第9号が定めるところによると、契約に組み込まれているデリバティブで、その主契約が同基準の対象である金融資産に該当する場合は、当該混合金融商品を償却原価で測定すべきかあるいは公正価値で測定すべきかを評価するときは、そのデリバティブを分離せずに、当該混合金融商品全体を評価する必要がある。

IFRS第9号（2010年）は、公正価値オプションのもと指定した金融負債に関しては、当該負債の信用リスクに起因する公正価値の変動を、純損益ではなく原則その他の包括利益に表示するという新たな基準を導入するものである。この変更を除けば、IFRS第9号（2010年）は、金融負債の分類および測定に係るIAS第39号の指針に大きな改訂を加えることなく、同指針を概ね引き継いでいる。

IFRS第9号（2013年）は、ヘッジ会計に関する新たな基準を導入するものであり、同基準により、ヘッジ会計がリスク管理により適合するものになる。

財務諸表への注記（続き）

2 財務諸表作成の基礎（続き）

(d) 未採用の新基準・解釈（続き）

当トラストがその金融資産および金融負債を損益を通じた公正価値を測定することで分類することを継続することが予想されるので、IFRS 9が当トラストの測定の基礎、財政状態または財務実績に大きな影響を与えるとは見込まれていない。IFRS第9号は、2018年1月1日以降に開始する年度から適用しなければならない。IFRS第9号は早期適用が認められているが、当トラストはその予定をしていない。

3 重要な会計方針

当トラストは2015年12月31日終了年度中、下記の重要な会計方針を一貫して適用した。

(a) 金融資産および金融負債

(i) 分類

当トラストは担保付スワップ投資を損益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類した。貸付金および受取勘定として分類される金融資産には未収利息を含む。貸付金および受取勘定は現行の市場では公表されない支払額が固定または確定した非デリバティブ金融資産である。償却原価で計上されている金融負債には未払報酬代理店報酬を含む。

(ii) 認識計上

損益を通じて公正価値で測定される金融資産は当トラストが当該金融資産の契約の一方の当事者になった取引日に最初に認識される。他の金融資産および負債は組成日に認識される。当該日以降に資産または負債の公正価値の変動から生じるいかなる利益または損失も認識される。

金融負債は、当事者の一方が履行しない、または当該契約がIAS 39の範囲から適用除外されていないデリバティブ取引でない限り認識されない。

(iii) 測定

損益を通じた公正価値で測定される金融資産および金融負債は最初に公正価値で測定され、取引費用は包括利益計算書上で認識される。損益を通じた公正価値で測定されない金融資産および金融負債は最初に、公正価値に取得または発行に直接的に帰属する取引費用を加えた額で測定される。

最初の認識に続き、損益を通じて公正価値で分類されたすべての金融資産および金融負債は、包括利益計算書に認識された公正価値変動後の公正価値で測定される。

財務諸表への注記（続き）

3 重要な会計方針（続き）

(a) 金融資産および金融負債（続き）

(iii) 測定

損益を通じて公正価値で分類された金融資産および負債以外のものは実効金利法を用いた償却原価から減損（もしあれば）を差引いた額が計上される。これらの金融商品は短期または即時的な性質をもつことから公正価値に近似すると考えられている。

「公正価値」とは、測定日における市場参加者との間の通常取引において、資産を売却することで受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格をいう。

入手可能な場合、当トラストは活発な市場における当該商品の公表価格を用いて商品の公正価値を測定する。公表価格が容易にかつ定期的に入手可能で、独立当事者間で実際にかつ定期的に起こっている市場取引を表示している場合、市場は活発であると見なされる。金融商品の市場が活発でない場合、当トラストは評価技法を用いて公正価値を設定する。評価技法には入手可能であれば十分な知識を持った協力的な当事者間の最近の独立当事者間取引、事実上同一の他の商品の最新公正価値を参照すること、その他の価格設定モデルを使うことが含まれる。

選択された評価技法は市場インプットを最大限活用し、当トラスト固有の見積もりに極力頼らず、市場参加者が価格設定時に考慮するすべての要素を取り入れ、金融商品価格設定用に認められた経済学の方法論に準拠している。評価技法へのインプットは市場の期待と当該金融商品に固有のリスク-リターン要素の測定を合理的に表示している。当トラストは評価技法を測定し、同一商品について観察可能な最新市場取引または他の利用できる観察可能市場データを利用してその有効性を検証する。

投資証券売却実現損益は加重平均原価法で計算する。評価損益は報告年度期首の金融商品の簿価または購入時の取引価格と年度末簿価との差額を表す。投資証券実現・評価損益は包括利益計算書に計上される。

(iv) 担保付スワップ投資

担保付スワップ投資は公正価値で計上される。担保付スワップの公正価値は以下に基づき決定される。

- ・ 当ストラテジーが名目的に保有するオーストラリアの株式の公正価値
- ・ 当ストラテジーが保有するすべてのオーストラリアの株式に対して名目的に売却された、株式にリンクしたヨーロピアン・コール・オプション、および/または、通貨にリンクしたヨーロピアン・コール・オプションの公正価値
- ・ 株式カバード・コール・オプション/通貨カバード・コール・オプションの売却から名目上受け取ったオプション・プレミアム
- ・ 当ストラテジーが名目的に保有する現金の価値

財務諸表への注記（続き）

3 重要な会計方針（続き）

(a) 金融資産および金融負債（続き）

(v) 認識の取消

当トラストは、金融資産からのキャッシュフローに対する契約権が失効する場合、または当該金融資産を譲渡し、かつ、当該譲渡がIAS 39の要件に準拠した認識の取消を満たす場合、金融資産の認識を取り消す。

当トラストは金融負債の契約債務が免除、取消または満期となった場合当該金融負債の認識を取り消す。

(b) 金融商品の相殺

金融資産および負債は、当トラストが認識額を相殺する法的権限を有し、かつ、純額主義により精算するか、資産の実現と負債の精算を同時に行うかのいずれかを行う意図のある場合に限り、相殺され貸借対照表に純額表示される。2015年12月31日終了年度中および2015年12月31日現在、いずれの資産・負債も相殺していない。

(c) 手数料収入

手数料収入は注記7および8に掲記したように担保付スワップ・カウンターパーティと締結した担保付スワップの条件に準拠して発生の都度包括利益計算書に認識される。

(d) 分配金

適格受益者に支払われた分配金は償還可能受益証券保有者帰属純資産変動計算書に発生主義により認識される。

(e) 費用

営業費用はすべて包括利益計算書に発生主義により認識される。

財務諸表への注記（続き）

3 重要な会計方針（続き）

(f) 償還可能受益証券保有者帰属純資産

当トラストは、マスター信託証書および補足情報覚書の条項に準拠して、当トラストの受益者のために信託資金のなかで当トラストの資産を継続保有する。当トラストは、金融商品の契約条件の大意に従い金融負債またはエクイティ証券として発行された金融商品を分類する。当トラストは発行済み償還可能受益証券として3クラス、すなわち、株式 クラス受益証券、通貨 クラス受益証券およびツイン クラス受益証券を保有している。

これらのクラスはすべての重要な点において当トラストの最も劣後したクラスであり、受益証券ランクとしても同様である。また、注記5, 6, 8 および 9に記載したように異なる償還および分配権を、担保付スワップ受益証券の当該クラスの純資産における受益者の持分に比例した価値で提供する担保付スワップクラスへの参照を除いて同一の条件を有している。これは当トラストの清算時においても同様である。

当トラストの償還可能受益証券は金融負債として分類される。

(g) 一口当たり受益証券の純資産

一口当たり受益証券の純資産はマスター信託証書に準拠して当トラストの償還可能受益証券保有者帰属純資産を各クラスの発行済受益証券口数で除して算出される。

(h) 税制

当トラストはケイマン諸島においてその収入、利益、キャピタルゲインに対する税金支払が免除されている。当トラストはケイマン諸島政府の総督より、マスター信託の設立日から50年間にわたり一切の現地収入、利益およびキャピタルゲインを免除されるとの誓約を受け取っている。従って、当財務諸表には所得税条項の記載がない。

4 金融リスク管理

当トラストの投資ポートフォリオは担保付スワップから構成されている。当トラストの投資活動によりポートフォリオは金融商品および投資先市場に関連した各種リスクにさらされる。当トラストがさらされるリスクのうち最も重要な種類の金融リスクは市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクである。貸借対照日現在の発行済金融商品の性質および範囲、および当トラストの採用しているリスク管理方針を次に考察する。

財務諸表への注記（続き）

4 金融リスク管理（続き）

(a) 市場リスク

市場リスクは損益両方の可能性を具体化したもので、価格リスク、通貨リスクおよび利子率リスクを含む。

当トラストの投資リスク管理についての戦略はその投資目的により変動する。当トラストは、受益証券の発行から受け取ったすべての拠出金手取額を担保付スワップへ投資することを通じて当

該ストラテジーへのエクスポージャーを受益証券保有者へ提供することを目的としている。運用会社は自社取締役との会合を定期的開催し、投資管理および担保付スワップ・カウンターパーティの法規準拠性のモニタリング状況の報告を行う。

運用会社は当トラスの投資目的および戦略に準拠して当トラスの投資管理を行う。その際、当トラスの資産が当トラスの投資制限に違反して使用または投資されることを防止するために必要かつ経済的に合理的な手続きが取られることを確認する。運用会社は社内で作成され定期的に見直しを受ける投資指針に基づいて投資管理活動を実行する。運用会社は受託会社に対し、投資管理に係る決定、その他通常の業務外の出来事や状況の結果要求される投資管理行動について助言を行う。

(i) 価格リスク

価格リスクとは、当ステラテジーに特有の要素により生じたか、市場で取引される全商品に影響する要素により生じたかを問わず、市場価格の変動の結果投資価値が変動するリスクである。

当トラスの投資は、包括利益計算書で認識される公正価値の変動を加味した公正価値で計上されるので、市場状況の変化はすべて償還可能受益証券保有者に帰属する純資産および包括利益総額に直接影響する。

2015年12月31日の市場価格の1%の上昇で償還可能受益証券保有者に帰属する純資産が350,501,126円（2014年12月31日：574,187,163円）上昇したことになる。1%の減少で同額が下落したことになる。

(ii) 利子率リスク

当トラスは実勢水準の市場利子率の変動の影響による公正価値利子率リスクに対する重大なエクスポージャーにさらされない。

財務諸表への注記（続き）

4 金融リスク管理（続き）

(a) 市場リスク（続き）

(iii) 通貨リスク

当トラストの金融資産および負債は日本円で表示される。その結果、当トラストは当該資産および負債について実勢水準の外国為替レートの直接的変動によるリスクにさらされないが、ストラテジー・レベルで間接的なエクスポージャーを有する。当該ストラテジーはヘッジ取引を利用せず、オーストラリアの証券は原則としてオーストラリア・ドル建てのため、投資家は選択された投資対象に関して日本円に対するオーストラリア・ドルの変動に完全なエクスポージャーを有する。加えて、通貨 クラス受益証券およびツイン クラス受益証券については、オーストラリア・ドル/日本円の外国為替レートに対して通貨カバード・コール・オプションが名目的に売却されるため、当該受益証券のクラスの投資家は日本円に対するオーストラリア・ドルの潜在的な価値の下落に対して完全なエクスポージャーを有するが、日本円に対するオーストラリア・ドルの価値の上昇は名目的に売却された当該コール・オプションの行使価格が上限となる。

(b) 信用リスク

信用リスクとは、金融商品に対するカウンターパーティが当トラストと約定した債務またはコミットメントを履行できないリスクである。当トラストは個別カウンターパーティへのエクスポージャーに関して集中リスクを定めている。貸借対照日において、全純資産は担保付スワップ・カウンターパーティが保有している。

担保付スワップ・カウンターパーティは受益者のために受託会社に対し担保を設定し、受託会社は担保付スワップ・カウンターパーティが支払および担保付スワップで決められたその他の義務を履行できない場合当該担保に償還請求権をもつ。しかし、当該担保実現価値が担保付スワップにおいて担保付スワップ・カウンターパーティの支払義務を満たすのに十分かどうかの保証はない。

担保付スワップに対する担保として保有されている金融資産価値は当トラストの担保付スワップ投資の公正価値を超過する。担保価値があらかじめ決められた担保範囲を下回った場合、当該担保付スワップ・カウンターパーティが担保を追加することが契約書により求められている。2015

年12月31日時点で、当トラストの担保価値は290,482,893米ドルもしくは35,022,070,000円（2014年12月31日：495,470,845米ドルもしくは59,271,938,500円）である。

担保の純実現価値を考慮に入れない場合、貸借対照日における信用リスクの最大エクスポージャーは金融資産の簿価により最もよく表示されている。

財務諸表への注記（続き）

4 金融リスク管理（続き）

(c) 流動性リスク

当トラストの規約は受益証券について日々の解約について備えることを規定している。したがって、償還額を満たす十分な投資証券の売却ができない場合、受益者の償還を満足させる流動性リスクに常にさらされることになる。

当トラストの投資は組織された市場では取引されず、現金化しにくい。その結果、当トラストは当該商品への投資を流動化させる要件を満たす公正価値に近似した金額で速やかに現金化できない場合がある。

金融負債は満期まで1ヵ月未満の残存契約期間がある。

(d) その他のリスク

担保付スワップは受益証券の各クラスの勘定に対し、毎月受益証券一口当たり一定の金額（「マンスリー・クーポン」）を支払う。計算代行会社の一存により毎月この数字を変更できる。生じた収入が目標収入を達成するという保証はなく、そうならない場合、マンスリー・クーポンはその全部または一部が担保付スワップの部分的な終了によって支払われることもあり、あるいは、マンスリー・クーポンがゼロになる可能性もある。加えて、ステラテジーが利益をもたらさない場合、受益証券の償還に関して受益者に返還される償還額は受益者の当初投資額を下回ることもある。

ステラテジーパフォーマンスリスク

株式 クラス受益証券とツイン クラス受益証券の場合、当ステラテジーは各ステラテジー再構築日に選択された各投資対象の価格を超える行使価格のヨーロピアン・コール・オプションを名目上売却する。価格が力強く上昇している強気相場環境では、当ステラテジーは選択された投資対象への直接投資よりも運用成果が下回ることがある。

通貨 クラス受益証券とツイン クラス受益証券の場合、当ステラテジーは各為替オプション再構築日にオーストラリア・ドル/日本円の外国為替レートに対してヨーロピアン・コール・オプションを名目上売却する。オーストラリア・ドルが通貨カバード・コール・オプションの行使価格を上回って上昇する場合、通貨 クラス受益証券とツイン クラス受益証券の保有者はオーストラリア・ドルのさらなる上昇から利益を得ることはない。当ステラテジーは選択された投資対象への直接投資よりも運用成果が下回ることがある。選択された投資対象は原則としてすべてオーストラリア・ドル建てのため、受益者は日本円に対するオーストラリア・ドルの下落のリスクにさらされることになる。

財務諸表への注記（続き）

4 金融リスク管理（続き）

(d) その他のリスク（続き）

担保付スワップの無利子

受益証券のリターンは、特に担保付スワップの運用成果に依拠する。受益証券への投資は担保付スワップまたは担保付スワップに連動した原資産への直接的権益を受益者に付与することはなく、また、当該受益者に担保付スワップ・カウンターパーティの行動、担保付スワップに連動した原資産、担保付スワップ・カウンターパーティへのサービスプロバイダーの行動を統制する権利を付与するものでもない。担保付スワップに基づく負債を（全体、一部を問わず）相殺するために、担保付スワップ・カウンターパーティまたは第三者は当ステラテジーを構成する原資産への権益を（直接、間接）保有できる。当該権益を維持しなければならない人、また当該権益の規模に関しての要件は存在しない。

5 公正価値測定

当トラストは測定時に使用されるインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを使用して公正価値測定のカテゴリを行う。公正価値ヒエラルキーは次の水準に分けられる。

- ・ 同一の資産・負債の活発な市場での調整前表示価格（レベル1）。
- ・ 資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる表示価格以外のインプットから直接（たとえば、価格）または間接的に（たとえば、価格から導きだされたもの）導きだされるもの（レベル2）。
- ・ 観察可能な市場データに基づかない資産または負債についてのインプット（観察不能なインプット）（レベル3）。

公正価値測定全体がその中で分類される公正価値ヒエラルキー水準は公正価値測定全体にとって重要な最低水準インプットを基礎に決定される。この目的のために、インプットの重要性が公正価値測定全体に対して評価される。公正価値測定全体が観察不能インプットに基づいた重要な調整を要する観察可能インプットを用いる場合、当該測定はレベル3の測定である。ある特定のインプットの公正価値測定全体に対する重要性の評価には当該資産や負債に特有の要素を考慮した判断を要する。

何をもち「観察可能なもの」を構成するのか決定するには当トラストの重要な判断を要する。当トラストが観察可能とみなすデータとは、容易に入手可能で、定期的に配布または更新され、信頼性があり検証可能で、自社のものではなく、当該市場に積極的に関わっている独立した情報源から提供される市場データである。

財務諸表への注記（続き）

5 公正価値測定（続き）

公正価値で測定している金融商品

下表は2015年12月31日現在の公正価値で測定された金融商品を公正価値測定が分類されている公正価値ヒエラルキーにおける水準別に分析したものである。

| | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 | 合計 |
|-------------------------|------------------|-------|------------------|----|
| | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 2015年12月31日現在 | | | | |
| 損益を通じて公正価値で 測定する金融資産 | | | | |
| 担保付スワップ投資 | - 35,050,112,579 | | - 35,050,112,579 | |
| | - 35,050,112,579 | | - 35,050,112,579 | |

| | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 | 合計 |
|-------------------------|------------------|-------|------------------|----|
| | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 2014年12月31日現在 | | | | |
| 損益を通じて公正価値で 測定する金融資産 | | | | |
| 担保付スワップ投資 | - 57,418,716,315 | | - 57,418,716,315 | |
| | - 57,418,716,315 | | - 57,418,716,315 | |

2015年12月31日終了年度中、3つのレベル間の振替はなかった。

担保付スワップへの投資は注記3(a)(iv)に記載された方針に準拠して評価される。担保付スワップの公正価値を観察可能な市場インプットに基づいて測定するために利用可能な十分な情報がある。しかし、見積もり価値が短期的な最終実現可能金額とは大きく異なることになり、その差額が重要なものになる可能性はある。

担保付スワップ受益証券の次の3つのクラスに拠出可能である。それは、株式クラス受益証券、通貨クラス受益証券およびツインクラス受益証券であり、それぞれステラテジーにおける為替ヘッジ取引をすることにより受益者に異なる通貨エクスポージャーを提供することを目的とする同一の担保付スワップ取引を含んでいる。

ツインクラス受益証券：選択された投資対象に対して株式カバード・コール・オプションが名目的に売却されるとともに、オーストラリア・ドル/日本円の外国為替レートに対して通貨カバード・コール・オプションが名目的に売却される。

通貨 クラス受益証券：オーストラリア・ドル/日本円の外国為替レートに対して通貨にリンクしたヨーロピアン・コール・オプションが名目的に売却される。

株式 クラス受益証券：当ストラテジーが名目的に保有するオーストラリアの各証券に対して株式にリンクしたヨーロピアン・コール・オプションが名目的に売却される。

財務諸表への注記（続き）

5 公正価値測定（続き）

2015年12月31日時点で、当トラストが保有していた担保付スワップ投資は以下の通り。

| | 取得費用 円 | 市場価値 円 |
|-------------|----------------|----------------|
| ツイン クラス受益証券 | 39,480,781,407 | 33,601,886,351 |
| 通貨 クラス受益証券 | 802,108,890 | 747,539,520 |
| 株式 クラス受益証券 | 804,658,711 | 700,686,708 |
| | 41,087,549,008 | 35,050,112,579 |

2014年12月31日時点で、当トラストが保有していた担保付スワップ投資は以下の通り。

| | 取得費用 円 | 市場価値 円 |
|-------------|----------------|----------------|
| ツイン クラス受益証券 | 47,812,862,842 | 54,348,098,764 |
| 通貨 クラス受益証券 | 1,138,351,637 | 1,375,644,918 |
| 株式 クラス受益証券 | 1,403,415,443 | 1,694,972,633 |
| | 50,354,629,922 | 57,418,716,315 |

公正価値で測定していない金融商品

純損益を通じて公正価値で測定していない金融商品は、帳簿価額が公正価値に近い短期金融資産および金融負債である。下表に公正価値で測定していない金融商品の公正価値をまとめ、各公正価値測定が分類されている公正価値ヒエラルキーのレベル別にそれら公正価値を分解した。

| | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 | 合計 |
|----------------------|-------|----------------|-------|----------------|
| | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 2015年12月31日現在 | | | | |
| 金融資産 | | | | |
| 未収利息 | - | 12,392,568 | - | 12,392,568 |
| | - | 12,392,568 | - | 12,392,568 |
| 金融負債 | | | | |
| 未払報酬代理店報酬 | - | 12,392,568 | - | 12,392,568 |
| 償還可能受益証券保有者 帰属純資産 | - | 35,050,112,579 | - | 35,050,112,579 |
| | - | 35,062,505,147 | - | 35,062,505,147 |

財務諸表への注記（続き）

5 公正価値測定（続き）

公正価値で測定していない金融商品(続き)

| | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 | 合計 |
|----------------------|-------|------------|-------|------------|
| | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 2014年12月31日現在 | | | | |
| 金融資産 | | | | |
| 未収利息 | - | 24,877,953 | - | 24,877,953 |
| | - | 24,877,953 | - | 24,877,953 |
| 金融負債 | | | | |
| 未払報酬代理店報酬 | - | 24,877,953 | - | 24,877,953 |

| | | |
|----------------------|------------------|------------------|
| 償還可能受益証券保有者 帰属純資産 | - 57,418,716,315 | - 57,418,716,315 |
| | - 57,443,594,268 | - 57,443,594,268 |

6 担保付スワップ投資純利益

担保付スワップ投資純利益（損失）の構成

| | 2015年12月31日 円 | 2014年12月31日 円 |
|------------------|-------------------------|----------------------|
| 投資純実現利益 | 1,978,838,756 | 2,531,285,574 |
| 投資純評価益（損） | (13,101,522,822) | 2,317,447,005 |
| 投資純利益（損失） | (11,122,684,066) | 4,848,732,579 |

償還日における担保付スワップの多くの受益証券の償還に関して、担保付スワップ・カウンターパーティは受託会社に対し以下の計算式で得られた金額を償還日後に合理的に実行可能な範囲で速やかに支払わなければならない。

$(\text{スワップ価値} / \text{カレント・スワップ・ノショナル}) \times \text{償還スワップ・ノショナル}$

ここに、

「スワップ価値」とは償還日における計算代行会社契約に基づいて計算代行会社が規定した当取引の時価を意味する

「カレント・スワップ・ノショナル」は償還日における名目金額を意味する。また、「償還スワップ・ノショナル」は償還受益証券数と当初発行価格の積を意味する。

受託会社は担保付スワップ・カウンターパーティに対し当該償還に関するトラスト償還額から手仕舞い手数料を源泉徴収する権限を付与・指示し、運用会社に支払をする。担保付スワップ・カウンターパーティから運用会社への支払はこの取引に基づいて担保付スワップ・カウンターパーティが運用会社へ支払をする債務の遂行、およびマスター信託証書に準拠して償還手数料を運用会社へ支払う受託会社の債務の遂行から構成されている。

償還日における受益証券の償還に関する手仕舞い手数料は償還額の0.30%相当である。

財務諸表への注記（続き）

7 手数料収入および営業費用

手数料収入は、マンスリー・クーポン、手数料クーポン、およびコスト・クーポンから構成されている。

マンスリー・クーポンは注記8に詳述している。

手数料クーポンは直前の予定取引日における純資産の年率0.35%が支払われ、営業費用に含まれている。

報酬代理店にはコスト・クーポン（「営業コスト報酬」）に等しい報酬が当 Trust の資産から支払われる。営業費用は結果として担保付スワップに基づいて支払うべきコスト・クーポンにより資金が供給されていることになる。

コスト・クーポンは直前の予定取引日における純資産の年率（0.02% + 投資顧問報酬）が支払われる。投資顧問報酬はツイン クラス受益証券については年率30ベース・ポイントである。その他のクラスの受益証券については年率20ベース・ポイントである。

8 償還可能受益証券保有者帰属純資産

発行済全額支払済受益証券数の変動

2015年12月31日

| ツイン クラス 受益証券 (口数) | 通貨 クラス 受益証券 (口数) | 株式 クラス 受益証券 (口数) | 合計 (口数) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------|
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------|

発行済全額支払済

| | | | | |
|------------------|--------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 期首残高 | 696,186,451 | 13,920,322 | 17,879,455 | 727,986,228 |
| 償還可能受益証券発行数 | 135,884,314 | 3,350,367 | 2,112,986 | 141,347,667 |
| 償還可能受益証券償還数 | (287,026,361) | (8,586,193) | (10,800,802) | (306,413,356) |
| 2015年期末残高 | 545,044,404 | 8,684,496 | 9,191,639 | 562,920,539 |

2014年12月31日

| | ツイン クラス 受益証券 (口数) | 通貨 クラス 受益証券 (口数) | 株式 クラス 受益証券 (口数) | 合計 (口数) |
|------------------|----------------------------|------------------------|------------------------|--------------------|
| 発行済全額支払済 | | | | |
| 期首残高 | 834,073,341 | 24,507,234 | 23,654,668 | 882,235,243 |
| 償還可能受益証券発行数 | 160,618,947 | 3,074,491 | 2,933,400 | 166,626,838 |
| 償還可能受益証券償還数 | (298,505,837) | (13,661,403) | (8,708,613) | (320,875,853) |
| 2014年期末残高 | 696,186,451 | 13,920,322 | 17,879,455 | 727,986,228 |

財務諸表への注記(続き)

8 償還可能受益証券保有者帰属純資産(続き)

受益者は、各償還日(東京およびオーストラリアにおける営業日または運用会社が一存で決める日)に償還請求を運用会社に対し要請することができる。償還価格は当該償還日における当該受益証券クラスの受益証券一口当りの純資産から償還手数料を差し引いた金額である。

償還手数料は当該償還をする受益者から運用会社に対し当該償還日の直前の営業日において計算される受益証券一口当りの純資産の0.3%に基づいて計算された額が支払われる。償還手数料は償還しようとする受益者に支払われる償還額から控除される。

以下のような一定の状況においては受益者による投票が必要とされる。受託会社の選任または解任、当トラストの州法を別の管轄国へ変更することの承認、または信託証書への一定の修正の承認。こうした状況においては、受益者の決議は投票または書面による同意のいずれかで可決される。

分配金

適格受益者は当トラストによって宣言され支払われるすべての分配金を受領する権利を有する。当トラストに関する現行の方針は、各分配金宣言日に受益証券の各クラスについて月次分配金を支払うことである。その金額は当該クラスのマンスリー・クーポンに等しい金額（当該分配金に関する未払税金を除いたもの）であり、各分配金支払い日に支払われる。マンスリー・クーポンは、5つの独立した要素から計算される。：

- (i) 当ストラテジーが理論上保有する所定の投資先から理論上受け取る正味配当金
- (ii) 株式 クラス担保付スワップおよびツイン クラス担保付スワップの場合のみ、株式カバー
ド・コール・オプションの売却から理論上受け取るオプション・プレミアム
- (iii) 通貨 クラス担保付スワップおよびツイン クラス担保付スワップの場合のみ、通貨カバー
ド・コール・オプションの売却から理論上受け取るオプション・プレミアム
- (iv) 上記(i)、(ii)および(iii)で理論上受け取る現金が、該当するマンスリー・クーポン支払日に理論上支払われるまでに理論上発生した、当該現金に係る利息
- (v) 該当するクラスの受益証券に帰属する投資元本

マンスリー・クーポンは、計算代行会社が、コール・オプションの売却によって獲得した収入、選択した投資先に支払われる正味配当金の見積額、各月におけるそのクラスの受益証券に係る1受益証券あたりのキャピタルゲインをはじめとする要素に基づいて、自己の裁量で算定する。

また、計算代行会社は、受け取った収入や計算した1受益証券あたりのキャピタルゲインのみではその月のマンスリー・クーポンを支払うのに不十分であると判断するときは、自己が適切であると判断した場合で合理的かつ誠実に行動することを条件に、受け取った収入やキャピタルゲインを超過するマンスリー・クーポンを支払うことを選択できる。

財務諸表への注記（続き）

8 償還可能受益証券保有者帰属純資産（続き）

分配金は実際に受益者に支払われるわけではなく、該当する分配金再投資日に、その理論上の分配がされる受益証券と同一クラスの受益証券を追加購入するために使用される。これらの追加購入金はただちに担保付スワップに再投資される。

当トラストの終了に際し、受託会社は既存の受益者に対し、当トラストの資産の換金によるすべての手取り金を、受益者が保有する受益証券の割合に応じて分配する。受託会社は必要な手取り金をすべての費用、債務、負債、手数料、経費、債権および適正に発生したまたは受託会社によってなされた請求に充当するため留保することができる。これらは当該終了に関連して負担するまたは発生したもののか否か、もしくは当該終了に起因するか否かを問わない。

2015年12月31日終了年度中、受益者への分配金は9,557,080,330円あった。（2014年12月31日：13,983,550,791円）

9 関連当事者取引

複数の当事者間に、一当事者が別の当事者を支配する能力がある場合または財務上もしくは経営上の決定を行う上で他方当事者に重要な影響力を行使できる能力がある場合にこれらの当事者は関連していると見なされる。

報酬代行会社には、当トラストの資産から注記7に記載されている報酬が支払われる。

担保付スワップ・カウンターパーティは当トラストに注記7および8に開示される手数料収入を支払う。2015年12月31日終了年度において当トラストが獲得し受領した手数料収入は9,750,726,215円（2014年12月31日：347,663,947円）だった。

注記6に掲記された担保付スワップ投資純利益は担保付スワップ・カウンターパーティが投資運用会社の関連会社であるという事実によって関連当事者収入となる。

当トラストの受託会社であるBNYメロン・ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッドは、設立証書に基づき当トラストを創設する権限があることから関連当事者である。受託会社には年間20,000米ドルの受託者報酬が支払われ、当トラストの資産から拠出される。

当トラストの保管会社であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンは、当トラストに代わって、受託者が保管機能を保管会社に委託するグローバル・カストディ契約を受託会社と締結するため関連当事者である。保管会社は、日次ベースで計算した当トラストの純資産の年率0.35～12.00ベース・ポイント（国により異なる）の保管報酬、自己負担費用および受託会社と保管会社との間で合意した報酬表に示されたその他全ての保管報酬を当トラストの資産から受け取る。

当トラストの運用会社であるクレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッドは、設立証書に基づき受益証券を発行する権限があることから関連当事者である。運用会社には年間5,000米ドルの運用会社報酬が支払われ、補足情報覚書にあるように報酬代行会社が運用費用の中から支払う。

財務諸表への注記（続き）

9 関連当事者取引（続き）

Daiwa Asset Management Co. Ltdは、当戦略により保有するオーストラリア証券のポートフォリオ、株式カバードコール・オプションおよび為替カバードコール・オプションに関して投資アドバイスを提供する投資アドバイザリー契約（「投資アドバイザリー契約」）に従い、運用会社により指名された。投資アドバイザーは、ツイン クラスに属する純資産の30ベースポイントに相当する報酬、他の受益証券クラスについてはそれぞれの受益証券クラスに属する純資産の20ベースポイントの報酬を年率で受け取る（「投資アドバイザー報酬」）。投資アドバイザー報酬は報酬代行会社が運用費用の中から支払う。

10 後発事象

本財務諸表の作成において経営者は、本財務諸表を公表する準備ができた日である2016年4月22日までの重要な後発事象をすべて精査し、それらを開示している。2015年12月31日以降2016年4月22日現在で、当トラストは拋出、償還をそれぞれ2,198,466,259円、4,244,300,000円計上した。

[次へ](#)

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

| | 平成28年1月18日現在 | 平成28年7月19日現在 |
|-----------------|----------------|----------------|
| | 金額（円） | 金額（円） |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 14,379,990,700 | 46,559,053,178 |
| 国債証券 | 35,149,155,316 | 9,890,058,851 |
| 未収利息 | 1,147,235 | - |
| 前払費用 | 102,738 | - |
| 流動資産合計 | 49,530,395,989 | 56,449,112,029 |
| 資産合計 | 49,530,395,989 | 56,449,112,029 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 2,200,086,000 | - |
| その他未払費用 | - | 3,710 |
| 流動負債合計 | 2,200,086,000 | 3,710 |
| 負債合計 | 2,200,086,000 | 3,710 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 46,411,371,700 | 55,360,787,711 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 918,938,289 | 1,088,320,608 |
| 元本等合計 | 47,330,309,989 | 56,449,108,319 |
| 純資産合計 | 47,330,309,989 | 56,449,108,319 |
| 負債純資産合計 | 49,530,395,989 | 56,449,112,029 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 区 分 | 自 平成28年1月19日 至 平成28年7月19日 |
|-----------------|--|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> |

（貸借対照表に関する注記）

| 区 分 | 平成28年1月18日現在 | 平成28年7月19日現在 |
|-----------|------------------|------------------|
| 1. 1 期首 | 平成27年7月18日 | 平成28年1月19日 |
| 期首元本額 | 21,201,644,542円 | 46,411,371,700円 |
| 期中追加設定元本額 | 146,167,939,205円 | 114,978,845,699円 |
| 期中一部解約元本額 | 120,958,212,047円 | 106,029,429,688円 |
| 期末元本額の内訳 | | |

| ファンド名 | | |
|---|-----------------|-----------------|
| 深センA株資金拠出用ファン ド(適格機関投資家専用) | 1,000,294,205円 | -円 |
| ダイワFEグローバル・バ リュウ(為替ヘッジあり) | -円 | 98,069円 |
| ダイワFEグローバル・バ リュウ(為替ヘッジなし) | -円 | 98,069円 |
| ダイワノ“RICI@”コモ ディティ・ファンド | 8,952,508円 | 8,952,508円 |
| スマート・ミックス・Dガー ド(為替ヘッジなし) | -円 | 9,133,079円 |
| US債券NB戦略ファンド (為替ヘッジあり/年1回決算 型) | 740,564円 | 740,564円 |
| US債券NB戦略ファンド (為替ヘッジなし/年1回決算 型) | 1,623,350円 | 1,623,350円 |
| スマート・アロケーション・ Dガード | 227,979,886円 | -円 |
| NBストラテジック・インカ ム・ファンド<ラップ>米ド ルコース | 981円 | 981円 |
| NBストラテジック・インカ ム・ファンド<ラップ>円 コース | 981円 | 981円 |
| NBストラテジック・インカ ム・ファンド<ラップ>世界 通貨分散コース | 981円 | 981円 |
| DCダイワ・マネー・ポート フォリオ | -円 | 324,372,215円 |
| ダイワファンドラップ コモ ディティセレクト | 317,088,630円 | 317,088,630円 |
| ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 日本円・コース (毎月分配型) | 132,757円 | 132,757円 |
| ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 豪ドル・コース (毎月分配型) | 643,132円 | 643,132円 |
| ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - ブラジル・レア ル・コース(毎月分配型) | 4,401,613円 | 4,401,613円 |
| ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 米ドル・コース (毎月分配型) | 12,784円 | 12,784円 |
| ダイワノフィデリティ北米株 式ファンド - パラダイムシフ ト - (適格機関投資家専用) | 49,096,623円 | 29,484,934円 |
| スマート・シックス・Dガー ド | 3,289,208,236円 | -円 |
| ブルベア・マネー・ポート フォリオ | 11,951,546,967円 | 18,686,683,594円 |
| ブル3倍日本株ポートフォリオ | 27,940,888,302円 | 31,961,284,460円 |
| ベア2倍日本株ポートフォリオ | 902,605,996円 | 3,275,687,635円 |

| | | |
|--|--------------|--------------|
| ダイワFEグローバル・バ リュウ株ファンド(ダイワS MA専用) | 4,090,590円 | 4,090,590円 |
| ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)ブラジル・ リアル・コース(毎月分配 型) | 98,290,744円 | 98,290,744円 |
| ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)日本円・ コース(毎月分配型) | 23,590,527円 | 23,590,527円 |
| ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)米ドル・ コース(毎月分配型) | 2,163,360円 | 2,163,360円 |
| ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)豪ドル・ コース(毎月分配型) | 13,761,552円 | 13,761,552円 |
| ダイワノアムンディ食糧増産 関連ファンド | 14,780,160円 | 4,974,315円 |
| ダイワ日本リート・ファン ド・マネー・ポートフォリオ | 49,365,161円 | 133,764,349円 |
| ダイワ新興国ハイインカム・ プラス - 金積立型 - | 501,660円 | 501,660円 |
| ダイワ新興国ハイインカム債 券ファンド(償還条項付き) 為替ヘッジあり | 1,004,378円 | 1,004,378円 |
| ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド(資産成長コース) | 49,082,149円 | 49,082,149円 |
| ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド(通貨コース) | 196,290,094円 | 196,290,094円 |
| ダイワ・ダブルバランス・ ファンド(Dガード付/部分 為替ヘッジあり) | 209,314,473円 | - 円 |
| ダイワ6資産バランス・ファ ンド(Dガード付/為替ヘッ ジなし) | - 円 | 106,398,452円 |
| ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジあり) | 988,283円 | 988,283円 |
| ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジなし) | 4,926,018円 | 4,926,018円 |
| ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)米ドルコース | 13,732,222円 | 13,732,222円 |
| ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)日本円コース | 3,874,449円 | 3,874,449円 |
| ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)通貨コース | 13,437,960円 | 13,437,960円 |
| ダイワ英国高配当株ツイン (毎月分配型) | 98,107円 | 98,107円 |
| ダイワ英国高配当株ファンド | 98,107円 | 98,107円 |
| ダイワ英国高配当株ファン ド・マネー・ポートフォリオ | 6,194,852円 | 63,711,020円 |
| DCスマート・アロケーショ ン・Dガード | 5,009,115円 | - 円 |
| ダイワ・世界コモディティ・ ファンド(ダイワSMA専 用) | 451,194円 | 460,990円 |

| | | |
|---|-----------------|-----------------|
| ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型） | 98,252円 | 98,252円 |
| ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型） | 2,554,212円 | 2,554,212円 |
| ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型） | 1,178,976円 | 1,178,976円 |
| ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式コース | 98,203円 | 98,203円 |
| ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）通貨コース | 98,203円 | 98,203円 |
| ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式&通貨ツインコース | 982,029円 | 982,029円 |
| ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-通貨セレクト・コース（毎月分配型） | 98,174円 | 98,174円 |
| 計 | 46,411,371,700円 | 55,360,787,711円 |
| 2. 期末日における受益権の総数 | 46,411,371,700口 | 55,360,787,711口 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 区分 | 自 平成28年1月19日 至 平成28年7月19日 |
|----------------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 平成28年7月19日現在 |
|--------------------------|--|
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 |

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種 類 | 平成28年1月18日現在 | 平成28年7月19日現在 |
|------|------------------------|------------------------|
| | 当期間の損益に 含まれた評価差額(円) | 当期間の損益に 含まれた評価差額(円) |
| 国債証券 | 1,297,299 | 13,139 |
| 合計 | 1,297,299 | 13,139 |

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成27年12月10日から平成28年1月18日まで、及び平成27年12月10日から平成28年7月19日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 平成28年1月18日現在 | 平成28年7月19日現在 |
|--------------|--------------|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

(1口当たり情報)

| | 平成28年1月18日現在 | 平成28年7月19日現在 |
|---------------------------|----------------------|----------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0198円 (10,198円) | 1.0197円 (10,197円) |

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 (円) | 評価額 (円) | 備考 |
|---------|--------------|---------------|---------------|----|
| 国債証券 | 5 4 5 国庫短期証券 | 9,200,000,000 | 9,200,000,000 | |
| | 5 5 8 国庫短期証券 | 10,000,000 | 10,001,721 | |
| | 5 9 3 国庫短期証券 | 20,000,000 | 20,003,002 | |
| | 6 0 5 国庫短期証券 | 190,000,000 | 190,010,279 | |
| | 6 0 7 国庫短期証券 | 290,000,000 | 290,021,419 | |
| | 6 1 0 国庫短期証券 | 80,000,000 | 80,008,954 | |
| | 6 1 1 国庫短期証券 | 80,000,000 | 80,010,474 | |
| | 6 1 3 国庫短期証券 | 20,000,000 | 20,003,002 | |
| 国債証券 合計 | | | 9,890,058,851 | |
| 合計 | | | 9,890,058,851 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型） 通貨 コース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成28年1月19日から平成28年7月19日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

【ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型） 通貨 コース】

(1) 【貸借対照表】

| | 前 期 | 当 期 |
|------------------|---------------|--------------|
| | 平成28年1月18日現在 | 平成28年7月19日現在 |
| | 金 額 (円) | 金 額 (円) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 20,042,352 | 14,285,840 |
| 投資信託受益証券 | 633,338,667 | 647,036,574 |
| 親投資信託受益証券 | 100,147 | 100,137 |
| 流動資産合計 | 653,481,166 | 661,422,551 |
| 資産合計 | 653,481,166 | 661,422,551 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 7,471,487 | 7,238,485 |
| 未払受託者報酬 | 20,343 | 17,935 |
| 未払委託者報酬 | 813,852 | 717,764 |
| その他未払費用 | 34,630 | 26,469 |
| 流動負債合計 | 8,340,312 | 8,000,653 |
| 負債合計 | 8,340,312 | 8,000,653 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 830,165,301 | 804,276,121 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金 () | 2 185,024,447 | 150,854,223 |
| (分配準備積立金) | 69,662,247 | 61,560,206 |
| 元本等合計 | 645,140,854 | 653,421,898 |
| 純資産合計 | 645,140,854 | 653,421,898 |
| 負債純資産合計 | 653,481,166 | 661,422,551 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

| | 前 期 | 当 期 |
|--|------------------------------|------------------------------|
| | 自 平成27年7月18日 至 平成28年1月18日 | 自 平成28年1月19日 至 平成28年7月19日 |
| | 金 額 (円) | 金 額 (円) |
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 60,709,980 | 45,405,435 |
| 受取利息 | 5,441 | 562 |
| 有価証券売買等損益 | 207,981,402 | 32,118,777 |
| 営業収益合計 | 147,265,981 | 77,524,774 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | - | 1,390 |
| 受託者報酬 | 138,856 | 106,203 |
| 委託者報酬 | 5,556,258 | 4,250,057 |
| その他費用 | 34,630 | 26,501 |
| 営業費用合計 | 5,729,744 | 4,384,151 |
| 営業利益又は営業損失 () | 152,995,725 | 73,140,623 |
| 経常利益又は経常損失 () | 152,995,725 | 73,140,623 |
| 当期純利益又は当期純損失 () | 152,995,725 | 73,140,623 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 () | 862,788 | 1,779,458 |
| 期首剰余金又は期首欠損金 () | 2,895,267 | 185,024,447 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 15,365,555 | 16,872,973 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額 | 15,365,555 | 16,872,973 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 3,694,591 | 10,639,043 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額 | 3,694,591 | 10,639,043 |
| 分配金 1 | 47,457,741 | 43,424,871 |
| 期末剰余金又は期末欠損金 () | 185,024,447 | 150,854,223 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 当 期 | |
|----------------------------|--|--------------|
| | 自 平成28年1月19日 | 至 平成28年7月19日 |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 | |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 | |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。 | |
| | 特定期間末日 平成28年1月17日が休日のため、前特定期間末日を平成28年1月18日としており、平成28年7月17日及びその翌日が休日のため、当特定期間末日を平成28年7月19日としております。このため、当特定期間は183日となっております。 | |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 前 期 | 当 期 |
|---------------------|---|---|
| | 平成28年1月18日現在 | 平成28年7月19日現在 |
| 1. 1 期首元本額 | 1,435,728,016円 | 830,165,301円 |
| 期中追加設定元本額 | 59,049,220円 | 56,314,233円 |
| 期中一部解約元本額 | 664,611,935円 | 82,203,413円 |
| 2. 特定期間末日における受益権の総数 | 830,165,301口 | 804,276,121口 |
| 3. 2 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は185,024,447円であります。 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は150,854,223円であります。 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区 分 | 前 期 | 当 期 |
|-----|------------------------------|------------------------------|
| | 自 平成27年7月18日 至 平成28年1月18日 | 自 平成28年1月19日 至 平成28年7月19日 |
| | | |

| | | |
|------------|---|--|
| 1 分配金の計算過程 | <p>（自平成27年7月18日 至平成27年8月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（9,499,718円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（52,662,939円）及び分配準備積立金（80,014,153円）より分配対象額は142,176,810円（1万口当たり1,493.10円）であり、うち8,570,057円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年1月19日 至平成28年2月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,184,534円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（47,294,781円）及び分配準備積立金（67,369,107円）より分配対象額は121,848,422円（1万口当たり1,511.18円）であり、うち7,256,794円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> |
| | <p>（自平成27年8月18日 至平成27年9月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（8,095,865円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（50,933,456円）及び分配準備積立金（77,333,617円）より分配対象額は136,362,938円（1万口当たり1,491.80円）であり、うち8,226,725円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年2月18日 至平成28年3月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,136,471円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（47,393,281円）及び分配準備積立金（66,717,233円）より分配対象額は121,246,985円（1万口当たり1,510.07円）であり、うち7,226,319円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> |
| | <p>（自平成27年9月18日 至平成27年10月19日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（8,519,149円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（50,720,897円）及び分配準備積立金（74,513,583円）より分配対象額は133,753,629円（1万口当たり1,497.32円）であり、うち8,039,606円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年3月18日 至平成28年4月18日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（6,986,595円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（48,285,998円）及び分配準備積立金（66,626,240円）より分配対象額は121,898,833円（1万口当たり1,506.73円）であり、うち7,281,260円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>（自平成27年10月20日 至平成27年11月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,877,661円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（48,175,294円）及び分配準備積立金（70,389,226円）より分配対象額は126,442,181円（1万口当たり1,500.95円）であり、うち7,581,723円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年4月19日 至平成28年5月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（6,848,753円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（47,908,049円）及び分配準備積立金（64,745,096円）より分配対象額は119,501,898円（1万口当たり1,503.09円）であり、うち7,155,357円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> |
| <p>（自平成27年11月18日 至平成27年12月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（8,079,100円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（48,715,564円）及び分配準備積立金（69,965,399円）より分配対象額は126,760,063円（1万口当たり1,507.42円）であり、うち7,568,143円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年5月18日 至平成28年6月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（6,720,458円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（51,184,773円）及び分配準備積立金（62,927,191円）より分配対象額は120,832,422円（1万口当たり1,496.55円）であり、うち7,266,656円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> |
| <p>（自平成27年12月18日 至平成28年1月18日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,854,226円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（48,393,957円）及び分配準備積立金（69,279,508円）より分配対象額は125,527,691円（1万口当たり1,512.08円）であり、うち7,471,487円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年6月18日 至平成28年7月19日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,135,829円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（51,481,236円）及び分配準備積立金（61,662,862円）より分配対象額は120,279,927円（1万口当たり1,495.51円）であり、うち7,238,485円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 当 期 |
|----------------------------|--|
| | 自 平成28年1月19日 至 平成28年7月19日 |
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 当 期 |
|--------------------------|---|
| | 平成28年7月19日現在 |
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

| 種 類 | 前 期 | 当 期 |
|-----------|--|--|
| | 平成28年1月18日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円） | 平成28年7月19日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円） |
| 投資信託受益証券 | 70,525,786 | 47,339,803 |
| 親投資信託受益証券 | 0 | 0 |
| 合計 | 70,525,786 | 47,339,803 |

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 前 期 | 当 期 |
|--------------|--------------|
| 平成28年1月18日現在 | 平成28年7月19日現在 |
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

（関連当事者との取引に関する注記）

| |
|---|
| 当 期 自 平成28年1月19日 至 平成28年7月19日 |
| 市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。 |

（1口当たり情報）

| | 前 期 平成28年1月18日現在 | 当 期 平成28年7月19日現在 |
|---------------------------|---------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.7771円 (7,771円) | 0.8124円 (8,124円) |

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 (円) | 備考 |
|--------------|---|---------------|-------------|----|
| 投資信託受益証券 | AUSTRALIAN HIGH DIVIDEND EQUITY ALPHA (CURRENCY ALPHA CLASS) | 8,415,641.210 | 647,036,574 | |
| 投資信託受益証券 合計 | | | 647,036,574 | |
| 親投資信託受益証券 | ダイワ・マネー・マザーファンド | 98,203 | 100,137 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | | 100,137 | |
| 合計 | | | 647,136,711 | |

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - ダイワ・オーストラリア高配当株 ・ ファンド（通貨 クラス）」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - ダイワ・オーストラリア高配当株 ・ ファンド（通貨 クラス）」の状況

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株 （毎月分配型） 株式 コース」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株 （毎月分配型） 株式 コース」に記載のとおりであります。

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式&通貨ツイン コース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成28年1月19日から平成28年7月19日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

【ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式&通貨ツイン コース】

(1) 【貸借対照表】

| | 前 期 平成28年1月18日現在 | | 当 期 平成28年7月19日現在 | |
|-----------------|---------------------|----------------|---------------------|----------------|
| | 金 額（円） | | 金 額（円） | |
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| コール・ローン | | 1,184,297,174 | | 1,002,475,778 |
| 投資信託受益証券 | | 28,591,511,761 | | 25,241,080,434 |
| 親投資信託受益証券 | | 1,001,473 | | 1,001,374 |
| 流動資産合計 | | 29,776,810,408 | | 26,244,557,586 |
| 資産合計 | | 29,776,810,408 | | 26,244,557,586 |
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 未払収益分配金 | | 773,817,155 | | 519,547,058 |
| 未払解約金 | | 60,958,635 | | 83,473,917 |
| 未払受託者報酬 | | 918,234 | | 717,435 |
| 未払委託者報酬 | | 36,729,706 | | 28,697,630 |
| その他未払費用 | | 1,063,754 | | 1,081,637 |
| 流動負債合計 | | 873,487,484 | | 633,517,677 |
| 負債合計 | | 873,487,484 | | 633,517,677 |
| 純資産の部 | | | | |
| 元本等 | | | | |
| 元本 | 1 | 55,272,653,995 | | 51,954,705,891 |
| 剰余金 | | | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2 | 26,369,331,071 | | 26,343,665,982 |
| （分配準備積立金） | | 120,839,944 | | - |
| 元本等合計 | | 28,903,322,924 | | 25,611,039,909 |
| 純資産合計 | | 28,903,322,924 | | 25,611,039,909 |
| 負債純資産合計 | | 29,776,810,408 | | 26,244,557,586 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

| | 前 期 | 当 期 |
|---|------------------------------|------------------------------|
| | 自 平成27年7月18日 至 平成28年1月18日 | 自 平成28年1月19日 至 平成28年7月19日 |
| | 金 額 (円) | 金 額 (円) |
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 3,779,613,828 | 2,940,408,858 |
| 受取利息 | 151,702 | 16,665 |
| 有価証券売買等損益 | 9,329,072,067 | 39,699,671 |
| 営業収益合計 | 5,549,306,537 | 2,900,725,852 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | - | 48,060 |
| 受託者報酬 | 5,938,771 | 4,539,943 |
| 委託者報酬 | 237,552,672 | 181,599,693 |
| その他費用 | 1,063,754 | 1,083,550 |
| 営業費用合計 | 244,555,197 | 187,271,246 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 5,793,861,734 | 2,713,454,606 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 5,793,861,734 | 2,713,454,606 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 5,793,861,734 | 2,713,454,606 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 68,618,331 | 40,841,693 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 18,057,555,626 | 26,369,331,071 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 3,267,626,718 | 3,422,465,635 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額 | 3,267,626,718 | 3,422,465,635 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 1,024,648,895 | 1,798,419,774 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額 | 1,024,648,895 | 1,798,419,774 |
| 分配金 1 | 4,829,509,865 | 4,270,993,685 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 26,369,331,071 | 26,343,665,982 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 当 期 | |
|----------------------------|---|--------------|
| | 自 平成28年1月19日 | 至 平成28年7月19日 |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 | |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。 | |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 特定期間末日 平成28年1月17日が休日のため、前特定期間末日を平成28年1月18日としており、平成28年7月17日及びその翌日が休日のため、当特定期間末日を平成28年7月19日としております。このため、当特定期間は183日となっております。 | |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 前 期 | 当 期 |
|---------------------|---|---|
| | 平成28年1月18日現在 | 平成28年7月19日現在 |
| 1. 1 期首元本額 | 61,431,429,551円 | 55,272,653,995円 |
| 期中追加設定元本額 | 2,735,047,647円 | 3,709,225,866円 |
| 期中一部解約元本額 | 8,893,823,203円 | 7,027,173,970円 |
| 2. 特定期間末日における受益権の総数 | 55,272,653,995口 | 51,954,705,891口 |
| 3. 2 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は26,369,331,071円でありませ | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は26,343,665,982円でありませ |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区 分 | 前 期 | 当 期 |
|-----|------------------------------|------------------------------|
| | 自 平成27年7月18日 至 平成28年1月18日 | 自 平成28年1月19日 至 平成28年7月19日 |

| | | |
|------------|--|---|
| 1 分配金の計算過程 | <p>（自平成27年7月18日 至平成27年8月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（679,830,348円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,398,856,409円）及び分配準備積立金（1,546,775,190円）より分配対象額は4,625,461,947円（1万口当たり768.17円）であり、うち842,999,183円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年1月19日 至平成28年2月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（506,892,701円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,217,010,381円）及び分配準備積立金（118,507,848円）より分配対象額は2,842,410,930円（1万口当たり519.46円）であり、うち766,064,527円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> |
| | <p>（自平成27年8月18日 至平成27年9月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（575,211,623円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,371,331,877円）及び分配準備積立金（1,344,312,421円）より分配対象額は4,290,855,921円（1万口当たり725.77円）であり、うち827,704,005円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年2月18日 至平成28年3月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（480,125,459円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,057,250,185円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は2,537,375,644円（1万口当たり468.16円）であり、うち758,786,874円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> |
| | <p>（自平成27年9月18日 至平成27年10月19日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（577,637,369円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,318,104,781円）及び分配準備積立金（1,058,899,630円）より分配対象額は3,954,641,780円（1万口当たり686.02円）であり、うち807,043,203円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年3月18日 至平成28年4月18日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（472,203,117円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,764,598,358円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は2,236,801,475円（1万口当たり416.51円）であり、うち751,849,822円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>（自平成27年10月20日 至平成27年11月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（570,838,193円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,300,656,211円）及び分配準備積立金（811,105,577円）より分配対象額は3,682,599,981円（1万口当たり646.33円）であり、うち797,674,700円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年4月19日 至平成28年5月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（462,390,425円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,467,459,890円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は1,929,850,315円（1万口当たり363.79円）であり、うち742,670,404円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> |
| <p>（自平成27年11月18日 至平成27年12月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（566,691,319円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,254,163,701円）及び分配準備積立金（567,929,250円）より分配対象額は3,388,784,270円（1万口当たり608.03円）であり、うち780,271,619円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年5月18日 至平成28年6月17日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（432,420,313円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,173,770,093円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は1,606,190,406円（1万口当たり307.16円）であり、うち732,075,000円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> |
| <p>（自平成27年12月18日 至平成28年1月18日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（545,268,404円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,238,123,901円）及び分配準備積立金（349,388,695円）より分配対象額は3,132,781,000円（1万口当たり566.79円）であり、うち773,817,155円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> | <p>（自平成28年6月18日 至平成28年7月19日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（423,977,005円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（869,417,314円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は1,293,394,319円（1万口当たり248.95円）であり、うち519,547,058円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 当 期 |
|--------------------------------|--|
| | 自 平成28年1月19日 至 平成28年7月19日 |
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 当 期 |
|------------------------------|---|
| | 平成28年7月19日現在 |
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

| 種 類 | 前 期 | 当 期 |
|-----------|----------------------------|----------------------------|
| | 平成28年1月18日現在 | 平成28年7月19日現在 |
| | 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円） | 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円） |
| 投資信託受益証券 | 3,134,723,963 | 1,376,818,458 |
| 親投資信託受益証券 | 0 | 0 |
| 合計 | 3,134,723,963 | 1,376,818,458 |

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 前 期 | 当 期 |
|--------------|--------------|
| 平成28年1月18日現在 | 平成28年7月19日現在 |
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

（関連当事者との取引に関する注記）

| |
|---|
| 当 期 自 平成28年1月19日 至 平成28年7月19日 |
| 市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。 |

(1口当たり情報)

| | 前 期 平成28年1月18日現在 | 当 期 平成28年7月19日現在 |
|---------------------------|---------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.5229円 (5,229円) | 0.4929円 (4,929円) |

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 (円) | 備考 |
|--------------|---|-----------------|----------------|----|
| 投資信託受益証券 | AUSTRALIAN HIGH DIVIDEND EQUITY ALPHA (TWIN ALPHA CLASS) | 476,201,875.940 | 25,241,080,434 | |
| 投資信託受益証券 合計 | | | 25,241,080,434 | |
| 親投資信託受益証券 | ダイワ・マネー・マザーファンド | 982,029 | 1,001,374 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | | 1,001,374 | |
| 合計 | | | 25,242,081,808 | |

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - ダイワ・オーストラリア高配当株 ・ ファンド（ツイン クラス）」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - ダイワ・オーストラリア高配当株 ・ ファンド（ツイン クラス）」の状況

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株 （毎月分配型） 株式 コース」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株 （毎月分配型） 株式 コース」に記載のとおりであります。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式 コース

【純資産額計算書】

平成28年7月29日

| | |
|-----------------|--------------|
| 資産総額 | 425,563,239円 |
| 負債総額 | 156,537円 |
| 純資産総額（ - ） | 425,406,702円 |
| 発行済数量 | 607,143,732口 |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | 0.7007円 |

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

純資産額計算書

平成28年7月29日

| | |
|-----------------|-----------------|
| 資産総額 | 53,714,574,449円 |
| 負債総額 | 170,012,890円 |
| 純資産総額（ - ） | 53,544,561,559円 |
| 発行済数量 | 52,513,242,412口 |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | 1.0196円 |

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）通貨 コース

純資産額計算書

平成28年7月29日

| | |
|-----------------|--------------|
| 資産総額 | 673,957,018円 |
| 負債総額 | 3,754,514円 |
| 純資産総額（ - ） | 670,202,504円 |
| 発行済数量 | 803,694,010口 |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | 0.8339円 |

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式 コース」の記載と同じ。

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式&通貨ツイン コース

純資産額計算書

平成28年7月29日

| | |
|-----------------|-----------------|
| 資産総額 | 25,819,237,572円 |
| 負債総額 | 95,983,313円 |
| 純資産総額（ - ） | 25,723,254,259円 |
| 発行済数量 | 51,433,159,804口 |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | 0.5001円 |

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式 コース」の記載と同じ。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成28年7月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成28年7月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

| 基本的性格 | 本数（本） | 純資産額の合計額（百万円） |
|------------|-------|---------------|
| 単位型株式投資信託 | 51 | 191,367 |
| 追加型株式投資信託 | 640 | 11,528,035 |
| 株式投資信託 合計 | 691 | 11,719,403 |
| 単位型公社債投資信託 | 10 | 84,783 |
| 追加型公社債投資信託 | 15 | 2,172,804 |
| 公社債投資信託 合計 | 25 | 2,257,587 |
| 総合計 | 716 | 13,976,989 |

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。
3. 財務諸表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:百万円）

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 31,438 | 31,715 |
| 有価証券 | 4,878 | 1,137 |
| 前払費用 | 139 | 159 |
| 未収委託者報酬 | 10,295 | 9,896 |
| 未収収益 | 110 | 87 |
| 繰延税金資産 | 585 | 468 |
| その他 | 153 | 83 |
| 流動資産計 | 47,600 | 43,547 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 255 | 1 243 |
| 建物 | 21 | 18 |
| 器具備品 | 234 | 224 |
| 無形固定資産 | 2,759 | 2,706 |
| ソフトウェア | 2,758 | 2,385 |
| ソフトウェア仮勘定 | 1 | 321 |
| 投資その他の資産 | 12,979 | 14,223 |
| 投資有価証券 | 6,667 | 7,872 |
| 関係会社株式 | 5,129 | 5,129 |
| 出資金 | 124 | 123 |
| 長期差入保証金 | 996 | 1,049 |

| | | |
|-------|--------|--------|
| その他 | 60 | 47 |
| 固定資産計 | 15,995 | 17,173 |
| 資産合計 | 63,596 | 60,720 |

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 64 | 61 |
| 未払金 | 9,172 | 8,789 |
| 未払収益分配金 | 5 | 5 |
| 未払償還金 | 72 | 63 |
| 未払手数料 | 4,965 | 4,330 |
| その他未払金 | 2 | 2 |
| 未払費用 | 4,162 | 4,215 |
| 未払法人税等 | 1,133 | 1,155 |
| 未払消費税等 | 1,429 | 538 |
| 賞与引当金 | 1,092 | 937 |
| その他 | 747 | 22 |
| 流動負債計 | 17,801 | 15,720 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 2,072 | 2,209 |
| 役員退職慰労引当金 | 101 | 93 |
| 繰延税金負債 | 1,745 | 1,410 |
| その他 | 2 | - |
| 固定負債計 | 3,920 | 3,714 |
| 負債合計 | 21,722 | 19,435 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15,174 | 15,174 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 11,495 | 11,495 |
| 資本剰余金合計 | 11,495 | 11,495 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 374 | 374 |
| その他利益剰余金 | | |

| | | |
|--------------|--------|--------|
| 繰越利益剰余金 | 14,126 | 13,960 |
| 利益剰余金合計 | 14,501 | 14,334 |
| 株主資本合計 | 41,171 | 41,004 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 702 | 280 |
| 評価・換算差額等合計 | 702 | 280 |
| 純資産合計 | 41,873 | 41,284 |
| 負債・純資産合計 | 63,596 | 60,720 |

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 90,924 | 88,850 |
| その他営業収益 | 933 | 799 |
| 営業収益計 | 91,858 | 89,650 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 49,978 | 46,165 |
| 広告宣伝費 | 670 | 646 |
| 調査費 | 9,013 | 10,116 |
| 調査費 | 867 | 925 |
| 委託調査費 | 8,146 | 9,191 |
| 委託計算費 | 756 | 761 |
| 営業雑経費 | 1,289 | 1,346 |
| 通信費 | 252 | 249 |
| 印刷費 | 481 | 515 |
| 協会費 | 53 | 53 |
| 諸会費 | 13 | 14 |
| その他営業雑経費 | 488 | 513 |
| 営業費用計 | 61,709 | 59,036 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 5,881 | 5,797 |
| 役員報酬 | 289 | 354 |
| 給料・手当 | 3,803 | 3,850 |
| 賞与 | 695 | 654 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,092 | 937 |
| 福利厚生費 | 831 | 837 |

| | | |
|--------------|--------|--------|
| 交際費 | 45 | 70 |
| 旅費交通費 | 176 | 211 |
| 租税公課 | 259 | 325 |
| 不動産賃借料 | 1,180 | 1,258 |
| 退職給付費用 | 383 | 394 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 38 | 37 |
| 固定資産減価償却費 | 1,032 | 1,110 |
| 諸経費 | 1,372 | 1,486 |
| 一般管理費計 | 11,201 | 11,531 |
| 営業利益 | 18,948 | 19,082 |

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|---------------|--|--------|--|--------|
| 営業外収益 | | | | |
| 受取配当金 | 1 | 1,226 | 1 | 109 |
| 受取利息 | | 20 | | 25 |
| 投資有価証券売却益 | | 145 | | 115 |
| 外国税関連費用引当金戻入益 | | - | | 171 |
| その他 | | 226 | | 73 |
| 営業外収益計 | | 1,620 | | 496 |
| 営業外費用 | | | | |
| 投資有価証券売却損 | | 84 | | 14 |
| その他 | | 67 | | 94 |
| 営業外費用計 | | 152 | | 108 |
| 経常利益 | | 20,416 | | 19,471 |
| 特別利益 | | | | |
| 固定資産売却益 | | 7 | | - |
| 特別利益計 | | 7 | | - |
| 特別損失 | | | | |
| 外国税関連費用 | | 746 | | - |
| その他 | | 26 | | - |
| 特別損失計 | | 772 | | - |
| 税引前当期純利益 | | 19,651 | | 19,471 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 6,238 | | 6,215 |
| 法人税等調整額 | | 17 | | 6 |
| 法人税等合計 | | 6,220 | | 6,209 |
| 当期純利益 | | 13,431 | | 13,262 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|--------|--------|-------|---------------------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 10,821 | 11,196 | 37,866 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △10,126 | △10,126 | △10,126 |
| 当期純利益 | - | - | - | 13,431 | 13,431 | 13,431 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 3,304 | 3,304 | 3,304 |
| 当期末残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 14,126 | 14,501 | 41,171 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 494 | 494 | 38,360 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △10,126 |
| 当期純利益 | - | - | 13,431 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 208 | 208 | 208 |
| 当期変動額合計 | 208 | 208 | 3,513 |
| 当期末残高 | 702 | 702 | 41,873 |

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|--------|--------|-------|---------------------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 14,126 | 14,501 | 41,171 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △13,428 | △13,428 | △13,428 |
| 当期純利益 | - | - | - | 13,262 | 13,262 | 13,262 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | △166 | △166 | △166 |
| 当期末残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 13,960 | 14,334 | 41,004 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 702 | 702 | 41,873 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △13,428 |
| 当期純利益 | - | - | 13,262 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △422 | △422 | △422 |
| 当期変動額合計 | △422 | △422 | △589 |
| 当期末残高 | 280 | 280 | 41,284 |

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

| | |
|------|--------|
| 建物 | 10～18年 |
| 器具備品 | 4～20年 |

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた372百万円は、「投資有価証券売却益」145百万円、「その他」226百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 20百万円 | 23百万円 |
| 器具備品 | 275百万円 | 232百万円 |

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 未払金 | 4,084百万円 | 4,320百万円 |

3 保証債務

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,834百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,749百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

| | 前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | 当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 受取配当金 | 1,065百万円 | - |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当の 総額（百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----|-------|--------------------|-----------------|-----|-------|
| | | | | | |

| | | | | | |
|----------------------|------|--------|-------|----------------|----------------|
| 平成26年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 10,126 | 3,882 | 平成26年 3月31日 | 平成26年 6月26日 |
|----------------------|------|--------|-------|----------------|----------------|

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|-----------|------------|
| 剰余金の配当の総額 | 13,428百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 5,148円 |
| 基準日 | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成27年6月24日 |

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当の 総額(百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成27年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 13,428 | 5,148 | 平成27年 3月31日 | 平成27年 6月24日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|-----------|------------|
| 剰余金の配当の総額 | 13,262百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 5,084円 |
| 基準日 | 平成28年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成28年6月24日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|--------------|--------|----|
| (1) 現金・預金 | 31,438 | 31,438 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 10,295 | 10,295 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 10,520 | 10,520 | - |
| 資産計 | 52,254 | 52,254 | - |
| (1) 未払手数料 | 4,965 | 4,965 | - |
| (2) その他未払金 | 4,127 | 4,127 | - |
| (3) 未払費用(*) | 3,366 | 3,366 | - |
| 負債計 | 12,460 | 12,460 | - |

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------------|--------------|--------|----|
| (1) 現金・預金 | 31,715 | 31,715 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 9,896 | 9,896 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 | 7,987 | 7,987 | - |
| 資産計 | 49,599 | 49,599 | - |
| (1) 未払手数料 | 4,330 | 4,330 | - |
| (2) その他未払金 | 4,390 | 4,390 | - |
| (3) 未払費用(*) | 3,420 | 3,420 | - |
| 負債計 | 12,141 | 12,141 | - |

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

| 区分 | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| (1) 其他有価証券 非上場株式 | 1,025 | 1,021 |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式 | 5,129 | 5,129 |
| (3) 長期差入保証金 | 996 | 1,049 |

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 31,438 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 10,295 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | 6 | 1,591 | 3,790 | 84 |
| 合計 | 41,740 | 1,591 | 3,790 | 84 |

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 31,715 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 9,896 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | 1,115 | 4,570 | 1,712 | 141 |
| 合計 | 42,727 | 4,570 | 1,712 | 141 |

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 （百万円） | 取得原価 （百万円） | 差額 （百万円） |
|----------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| （1）株式 | 164 | 55 | 109 |
| （2）その他 証券投資信託 | 4,576 | 3,633 | 943 |
| 小計 | 4,741 | 3,688 | 1,052 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |

| | | | |
|---------------|--------|-------|-------|
| その他 証券投資信託 | 5,779 | 5,793 | 14 |
| 小計 | 5,779 | 5,793 | 14 |
| 合計 | 10,520 | 9,482 | 1,038 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,025百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 141 | 55 | 86 |
| (2) その他 証券投資信託 | 3,875 | 3,408 | 466 |
| 小計 | 4,016 | 3,463 | 553 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| その他 証券投資信託 | 3,970 | 4,119 | 148 |
| 小計 | 3,970 | 4,119 | 148 |
| 合計 | 7,987 | 7,583 | 404 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,021百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-------------------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 32 | - | 1 |
| (2) その他 証券投資信託 | 34,371 | 145 | 84 |
| 合計 | 34,404 | 145 | 85 |

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-------------------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 3 | - | 0 |
| (2) その他 証券投資信託 | 19,069 | 115 | 13 |
| 合計 | 19,072 | 115 | 14 |

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、子会社株式について11百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、証券投資信託について4百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用していません。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,959百万円 | 2,072百万円 |
| 勤務費用 | 212 | 222 |
| 退職給付の支払額 | 118 | 120 |
| その他 | 18 | 35 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,072 | 2,209 |

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,072百万円 | 2,209百万円 |
| 貸借対照表に計上された負債と 資産の純額 | 2,072 | 2,209 |
| 退職給付引当金 | 2,072 | 2,209 |
| 貸借対照表に計上された負債と 資産の純額 | 2,072 | 2,209 |

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 212百万円 | 222百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 212 | 222 |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度170百万円、当事業年度172百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 670 | 676 |
| 賞与引当金 | 305 | 225 |
| 外国税関連費用 | 241 | - |
| 未払事業税 | 231 | 224 |
| 連結法人間取引(譲渡損) | 128 | 121 |
| 投資有価証券評価損 | 105 | 95 |
| 出資金評価損 | 103 | 98 |
| その他 | 206 | 173 |
| 繰延税金資産小計 | 1,992 | 1,615 |
| 評価性引当額 | 613 | 347 |
| 繰延税金資産合計 | 1,379 | 1,268 |
| 繰延税金負債 | | |
| 連結法人間取引(譲渡益) | 2,203 | 2,086 |
| その他有価証券評価差額金 | 335 | 124 |
| 繰延税金負債合計 | 2,539 | 2,210 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,159 | 941 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 35.64% | 33.06% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.14% | 0.77% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.02% | 0.02% |
| 評価性引当額の増減額 | 2.67% | 1.29% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.51% | 0.19% |
| その他 | 0.07% | 0.43% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.65% | 31.89% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）が24百万円、繰延税金負債（長期）が74百万円、法人税等調整額が50百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が6百万円増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---|-----------|-------------------|---------|-------------------------------|---------------|-------------|---------------|----|---------------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | (所有) 直接100.0 | 経営管理 | 債務保証 (注) | 1,834 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---|-----------|-------------------|---------|-------------------------------|---------------|-------------|---------------|----|---------------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | (所有) 直接100.0 | 経営管理 | 債務保証 (注) | 1,749 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (注1) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|---------------------|---------|--------------------|---------|-------------------------------|-----------------|----------------------|-----------------------|---------|---------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株) | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 (注2) | 28,838 | 未払手数料 | 3,751 |
| 同一の親会社をもつ会社 | (株)大和総研ビジネス・イノベーション | 東京都江東区 | 3,000 | 情報サービス業 | - | ソフトウェアの開発 | ソフトウェアの購入(注3) | 685 | 未払費用 | 348 |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和プロパティ(株) | 東京都中央区 | 100 | 不動産管理業 | - | 本社ビルの管理 | 不動産の賃借料(注4) | 978 | 長期差入保証金 | 971 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (注1) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|---------------------|---------|--------------------|---------|-------------------------------|-----------------|------------------|-----------------------|---------|---------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株) | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料(注2) | 27,062 | 未払手数料 | 3,188 |
| 同一の親会社をもつ会社 | (株)大和総研ビジネス・イノベーション | 東京都江東区 | 3,000 | 情報サービス業 | - | ソフトウェアの開発 | ソフトウェアの購入(注3) | 593 | 未払費用 | 252 |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和プロパティ(株) | 東京都中央区 | 100 | 不動産管理業 | - | 本社ビルの管理 | 不動産の賃借料(注4) | 1,028 | 長期差入保証金 | 1,027 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|--|------------|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 16,052.69円 | 1株当たり純資産額 | 15,826.85円 |
| 1株当たり当期純利益 | 5,148.94円 | 1株当たり当期純利益 | 5,084.10円 |

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純利益(百万円) | 13,431 | 13,262 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525 | 2,608,525 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称 大和証券株式会社

資本金の額 100,000百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

平成28年8月23日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式 コースの平成28年1月19日から平成28年7月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式 コースの平成28年7月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年8月23日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）通貨コースの平成28年1月19日から平成28年7月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）通貨コースの平成28年7月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年8月23日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式&通貨ツインコースの平成28年1月19日から平成28年7月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式&通貨ツインコースの平成28年7月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月27日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高波 博之 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 貞廣 篤典 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 内田 和男 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。